

▼日程第1 一般質問

〔今泉藤一郎議長〕日程第1 これより、前日に引き続き一般質問を行います。6番議員 樋渡徹君。

〔6番 樋渡徹君〕皆さんおはようございます。6番議員の樋渡徹です。ただいま、議長の承認を得ましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。本日の質問内容は、第1項目として、消防施設と団員確保。2番目に、小中学校のデジタル教科書についての質問をしたいと思います。先日から、先日からと言いますか、年明けに、カリフォルニアの火災がありましたけど、ニュースによりますと、今年の1月7日に発生して、延焼期間が24日間で鎮火したという報道があつておりました。焼失面積6万2,000haで、1万8,000棟の家屋が焼失したと出ておりました。最近の話ですが、先月2月26日に発生した、岩手県大船渡市の火災、山林火災ですが、昨日、昨日時点の山林焼失面積は2,600haと報道がなされておりました。有田町の山林面積が大体3,851haということで、12月議会の時に農林課長の方から山林の面積ちょっとお伺いしておりましたが、トータルしますと3,800haぐらいになっておりますので、今回の大船渡の焼失は、有田町で言いますと、大体67%ぐらいになるんですね。大変な面積が焼失したと思っております。それと先月の末ですかに、長野県の上田市でも山林火災が発生して、これは4日ぐらいで鎮火したんですけど。大体100haの焼失だという報道があつておりました。そこでというわけでもないんですが、たまたま今回の質問で消防関係の質問をしておりましたので、最近の地球環境の変化といたしますか、東北の方は非常に先月雨が少なくて総雨量がなんか数ミリという報道もなされておりましたけど、質問に入らせて頂きたいと思います。まず(1)ですが、少子高齢化に対応した団員の確保はということで。消防団員の定数については、12月議会におきまして、団員数が少子高齢化、核家族化等の影響により減少が続いている実情を勘案しということで、現行500人を450人に改める旨可決がなされました。これは本年の4月1日施行ということになっておりますけど。減少傾向が続いている実情と団員の業務の減少は関係は直接はないように思われますけれども。その理由と現時点の町内団員数の数は現在どうなっておりますでしょうか、お願いいたします。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕お答えします。12月議会で消防団員の定数を500人から450人に改正させて頂いたのは、条例定数と実際の消防団員の実人員数に大きく乖離があるため、実情を勘案して見直しをさせて頂きました。団員の業務の減少ということですが、団員数は450人に定数は引き下げておりますけども、実団員数を削減したということではございません。団員確保が厳しい中、

1 2月議会で可決頂いた団員報酬の引き上げ等による処遇改善、現在行っております、行っている活動で見直せるものは見直して、消防団活動における団員の負担軽減も進めていくということで、業務の減少、負担軽減を図っていきたいということを考えております。令和7年1月1日現在の消防団員数は定数、4月1日の定数450を想定したとき、実団員数は現在430人です。

〔6番 樋渡徹君〕ありがとうございました。団員の募集については、県による募集とは思いますが、過去に新聞等では各市町の消防団員の写真掲載で、団員の入隊募集を目にすることがよくありましたが、最近はちょっと記事としては出されていないようです。有田町としての募集等についてはどのようになってますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕その新聞紙上でPRをしているのは、県の事業として消防団員の確保対策ということでPRをして頂いていると思います。町の方では、令和5年、令和6年と地元ケーブルでのPR映像の作成をし、広報を行ってきました。県の補助事業を活用した団員確保対策事業ということで実施をしております。今後も地元ケーブルテレビの協力を得ながら募集ということだけでなく消防団活動のPR周知も含めた上で広報をしていき、町内の各事業所にも団員確保のための協力を呼び掛けながら団員の確保に努めてまいりたいと思います。

〔6番 樋渡徹君〕（2）にいききたいと思います。消防格納庫の改修や建て替えについてということで質問をしたいと思います。①町内の格納庫数と年度毎の整備施設数はどのようになっていますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕消防格納庫の改修、建て替えにつきましては、令和3年11月に策定をしました、有田町消防団組織再編計画に基づき、整備、統合を現在進めております。計画は、令和5年度から令和14年度までの10ヶ年計画を第1期計画としております。10年間で消防格納庫29施設を18施設へ改修統合し、その整備におきましては、おおよそ各年おきに統合整備を図っていくこととしております。令和7年度におきましては、原明、代々木と舞原を統合して、原明の方に現地改築をする計画をしております。

〔6番 樋渡徹君〕②についてですが、車両や消防機器の取り扱い等研修も必要と思われますが、詰所ですね、待機所のことですが、これの有無や規模、待機人員の人数とかですね、この待機室について、集会場所等が隣接した場合はそちらの方が利用できるのでは不要だとは思いますが、どのようになっている現状でしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕今のご質問は、改築を行うにあたって格納庫がなくなる期間の詰所の確保ということとよろしいでしょうか。現在、格納庫の中に詰所として畳敷きの部屋があったりということだと思います。すべての詰所を確認できておりませんけども、そのような状況にあると思います。詰所の大きさ等につきましては、格納庫ごとにそれぞれ用地の条件等もあって、規模が違う状況ですけども、現在建て替えを計画している、令和5年度に行った本町、戸杓の格納庫につきましては、積載車2台が入るスペースと詰所を確保する。おおよそ今から整備していく詰所の規模はそうようになっていくと思います。令和7年度に整備します原明、代々木と舞原格納庫の統合をちょっと例に言いますと、舞原格納庫を改築期間中は残したまま、原明、代々木の格納庫を改築に入ります。その際の車両の保管場所というのは、舞原格納庫を利用しつつ、もう1台は有田消防本部で、消防署で保管をし、運用をしていくという内容になります。改築中の、解体された格納庫の詰所の機能をどうするかということですけども、詰所としては別に用意する、用意できる状況にはないと思いますので、そこは各分団の状況によって、残る、改築中に残る、舞原の格納庫、そこを活用されたり、場合によっては、有田消防署の方に集合されたりというちょっとその改築の内容、状況によって異なってくるかとは思いますが。

〔6番 樋渡徹君〕先に申しました、消防団員の確保という件で、やはり団員間の親睦といいますか、そういうことも団員確保については必要だと思いますので、やはり団員が、いわゆる話とかできるような待機所があればより団員の確保にも役に立つのかなという思いがありまして、質問をいたしました。次に③ですけど、改修や建て替え時の大型化する積載車への対応や上記に関連する、このことについては、今ちょっとおっしゃって頂きましたので、大型化する積載車への対応はどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕後のご質問にも関わってくるかと思いますが、現在、3.5トンを超える積載車を配備しておりますのは、下山谷及び中樽の積載車であります。3.5トン以上を運転するには、現在は、準中型免許以上の取得が必要ということになっております。当然、総重量によって、免許によって運転できる方と運転できない方が生じているという状況ですけども。最近導入する積載車はオートマ、以前の分はオートマとマニュアルと両方がありますが、免許の取得というところが関わってまいりますので、そこ団員確保、若い人たちに影響してくるという状況がありますので、その辺の免許取得の対応というものは今後の課題というふうに考えております。

〔6番 樋渡徹君〕④ですけど、少子高齢化等の理由に団員の確保が難しくなった場合の分団に属する部内の課の統合ということについては先程説明がありましたので、これ割愛したいと思います。

⑤ですけど、今ちょっと触れられました運転免許の件で、2017年ですね、平成29年の3月に準中型免許を新設ということがありまして、それ以前に普通自動車の免許を取った人は、何トンまででしたかね、5トンまでだったかな、最大積載量が今よりも、今現在は、今説明がありましたように、2トンまでしか運転ができないわけですね。準中型自動車の免許を取りますと車両の総重量数は7.5トン、最大積載量4.5トンの車の運転できるということになっております。

現在、オートマチック限定の免許を取られる方が、教習所の、教習料の関係等もありまして、ほとんどの方がオートマの運転しかできないという免許に変わっている状況かと思います。それで、この準中型の免許を新規に取得する、あるいはオートマチックの限定を解除するという試験を受ける、教習所に通うという時に費用がある程度かかるわけですけど、この補助についての考慮はなされておりますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕おっしゃられたように、平成29年3月に道路交通法の一部が改正されたことによりまして、総重量の制限等によって免許の必要なものが変わってきております。平成29年3月以降に免許取得をされた方が総重量で3.5トン未満までしか運転できない。先程申しあげた下山、中樽のような積載車についてはそういった方は運転できないという状況になります。私の免許取得の状況は8トン未満まで運転できるという状況で、問題なのは、平成29年3月以降に免許取得をされた消防団員の方が積載車を運転する場合に、運転できる分団と、運転できないところが生じているという状況です。もちろん、準中型免許の取得でありますとか、限定解除の免許の取得にかかる費用、その助成支援ということは、全国の自治体においては、400程の自治体ではそういった措置が設けられている状況です。残念ながら、佐賀県では、全市町、その支援制度は持ち合わせておりません。これから新たな団員を確保していきながら29年3月以降に免許を取得された方が段々増えてくると、そのような支援というもののもちっと考えなければならぬかなということは思いますけども。現状、町内にある積載車の中で2台が3.5トンを超えているという状況ですので、対応できないという状況では今はないということからですね、今後の課題として、そういった支援制度も検討していく必要があると思います。

〔6番 樋渡徹君〕マニュアル車についてはいかがでしょうか。何台ぐらい。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕現積載車のうち何台というのは、すみません、把握しておりませんが、3.5トンを超えるものでは、下山谷の分はオートマです。最近ずっと各種助成を頂きながら車両の積載車の更新を行っていますけども、新たに入れる分についてはオートマですね。以前、配備した積載車の中で、マニュアルのものとオートマのものが今混在しているという状況です。

〔6番 樋渡徹君〕このモニター画面を作るときに、提出した後にネットを見ておりましたら、こういう記事がちょっと目に入りまして、これは消防団員の準中型免許取得助成で、第1号、六ヶ所村です。青森県六ヶ所村だったかな。核燃料の処理をするところで有名だと思うんですけど。ここに準免許証を取得した橋本さんと分団長二本柳さんかなという写真が目に残りましたので、ご紹介をしておきたいと思います。次に、吸水土嚢についてということで、お尋ねをしますが、この吸水土嚢というのは、給水ポリマーを、袋体に詰めた乾燥時の重量が軽い、一袋あたり大体500グラムというふうになっているみたいですけども。これを水に浸して吸水した場合に大体15キロぐらいの重さになるという、従来の土嚢ですね、土嚢の代替品として利用できるということで、これを非常用として利用できる。デメリットとしても袋の耐久性により、長期間の備蓄保管が困難、設置までの準備や設置作業に時間を要する。隙間による水漏れが起りやすく完全な止水効果は期待できないとかはあるんですけども、車両が侵入できないような場合にですね、土嚢が必要になった場合の利用には便利だとは思いますが。町では各消防車格納庫にも配布はなされておりました。ここの写真でいきますと、左側の丸で囲んでいるところですね。こういうふうにして、箱詰めにした状態で保管がされているようです。その下にあるのが、普通の土を詰めこんだ土嚢です。災害のためにこういうふうにして準備がなされているんですけども。この配布されてからちょっと団員にお聞きしましたが、10年ぐらい以上前かなというお話でございましたので、袋が長期間には、袋の部分が耐久性により使用しようと思った時にやぶけてしまうとかですね、いうことがありましたので、定期的な交換も必要じゃないかというちょっとお尋ねですけども。以前、製造されたこのポリマーですね、水を吸うポリマーですけども、これが吸水後ゼリー状になって、後の処理がとっても大変ということでもあります。最近のものは乾かせば再利用が可能な製品も販売されているようです。そこで質問ですけど、町内に配布されて長期間の貯蔵による劣化した吸水土嚢の廃棄処理と補充についてはどのように考えておられますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕今、モニターにあります赤丸のところの箱に入っているものです。これは平成21年度に町が吸水土嚢を購入し、各地区でありますとか、消防団に対して配布を行ったものです。

1箱の中に10枚の吸水土嚢が入っておりまして、議員がおっしゃられたように、紙おむつ等と同様のポリマー性の樹脂が中に入っている状態のもの、1枚1キロ未満の重量のものが10枚入っているという内容になります。右側のモニターに映っている、この吸水土嚢とはちょっと形状が異なっております。この土嚢は水に浸して3分から5分程度すると膨らんで土嚢として使えるという内容のもので、一応、目安としましては5年程度の使用期限となっております。既に21年度に購入してからもう15年ほど経過をした状態で、町では今までこの吸水土嚢を補充したということは行っておりません。先程申しあげられましたとおり、素材の劣化等により機能が低下しているという状況であります。導入時には消防団、地区に配布をし、これまでの大雨時等に各消防団の方で使われてきたと思いますけども、水に浸して膨らませるまでのその5分程度の時間、差し迫った状況の中で水を食い止めるという時に、このモニター下の方にあります通常の土嚢を使用されるというケースが多いと思います。そういった中で年数も経過しておりますので、実際の活用にあたって、どの程度有効なのかということも考えた上で、今後の補充ということにつきましては、十分吟味した上で補充をするかどうか、補充をするとしたらある程度数を限っての補充というふうなことになると思います。処分につきましては、現状、もう15年を経過しておりますので、廃棄処分ということしか対応、破棄処分の方向で考えていきたいと思っています。また、消防団、消防署の方では、消防団の訓練等の今後計画をされている中で、土嚢を實際作って訓練をしてみて、その土嚢を各分団にまた配布すると、そういったことも計画をされるようですので。その辺も踏まえた上で、耐久性とか、使い勝手等も含めた上で、今後更新、補充については、検討をしていきたいというふうに思います。

〔6番 樋渡徹君〕補充されることも考えられるということでしたが、若い世代で吸水土嚢の存在も知らない団員も聞くとお聞きしました。利用方法の周知等はなさると思うんですけど、どういうふうにお考えでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕現在配布しておりますこの吸水土嚢は、例えばですね一輪車に水を汲んだ状態の中にその土嚢をポンと入れて、3分程度待つて頂ければ膨らむというものですけども。水が必要になります。現場にいった膨らますとなると、河川とかそういったところでの使用となると思いますけども、膨らませた状態でまた現場に持って行く必要があります。その辺の作業量というものもありますので、現在のこの土嚢でしたらそういったごく簡単に水に浸せば土嚢になるということですので、使用方法を説明するまでもないかとは思いますが、今後、仮に吸水土嚢等を補

充していくとすればそういったことを改めて周知するということになります。

〔6番 樋渡徹君〕この吸水土嚢というのは、水を吸収するわけですから、重量は水とほとんど同じ質量になると思うんですけど。例えば流水ですね、水が流れたところにぽちんと入れてもぷかぷかと多分浮いて流れていく状況になると思うんですけど。そういう、どういう時に利用するというようなそういう知識も必要じゃないかと思いますので、配布された時にそういう説明もなさった方がいいかなとは思っております。ありがとうございました。次に、大きい2番の小中学校のデジタル教科書のところに移りたいと思います。先月に、西有田中学校で3月に卒業する3年生とお話をする機会がございました。その際に、通学時の教材や部活のユニフォームと登下校中の荷物の重さについての意見があり、非常に重たくて大変だったということでありました。すべての教科と申しませんが、タブレットによって資料が紙からの移行で、もし授業に支障がないなら荷物軽減やあるいはタブレットの機能として蛍光ペンとか付箋とか、しおりとかの添付や、検索などが利用できるわけですけども、学習効果にも役立つのではないかと思います。それでですね、これ2月14日のFNNのプライムオンラインというところにちょっと記事が載っていたんですけども。デジタル教科書も現在の代替教材から正式な教科書へ。中央教育審議会の作業部会が中間案をまとめるという記事がございましたので、ちょっと記事を読ませて頂きたいと思います。デジタル教科書を紙の教科書と同じように正式な教科書と位置付ける中間案を文部科学省の作業部会が取りまとめました。電子端末を使ったデジタル教科書は、紙の教科書と同じ内容をデジタル化したもので、現在は紙の教科書の代替教材としての使用が認められています。文科省の中央教育審議会の作業部会がまとめた中間案では、デジタル教科書を正式な教科書に位置づけ、検定や無償配布の対象とすることが適当としています。また、紙、デジタルに加えて、一部が紙で一部がデジタルのハイブリット形態の教科書も認め、各教育委員会が使用する教科書を選択する方向性が示されました。新しい学習指導要領が実施される2030年度からの導入が望ましいとしていますという記事があったんですけど。このことについてですね、教育長にお尋ねを、感想とかお尋ねをしたいと思いますが。今、有田町議会で採用されているタブレット、ペーパーレスによる経費節減の目的で導入後5年ぐらい経過していると思うんですけど、事案の検索の他、執行部による内部の修正も簡易にできるということでメリットが多いと思いますが、まず一つの質問として、教育長が1年間利用されて来られたご感想をお伺いできますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔吉永教育長〕お答えいたします。タブレットについて、この1年間使ったというよりも、日頃、こ

れまでの何年間かの仕事についてはほとんどこういうタブレットとか、パソコンを使ってやりますので、特に今回使ったからという感想はありませんけども、やはり紙資料からペーパーレスになるということで経費削減であったり、公務効率という意味では非常にメリットがあるなと思いますし、タブレットとかの機能がありますので、そういう機能で、自分だったら小さい文字を大きくするとかですね、そういったアクセシビリティという機能というのを使えるので非常に楽だなと思っていますところですよ。

〔6番 樋渡徹君〕ありがとうございます。次に、既に段階的に導入が開始されている学習用デジタル教科書の町内での状況はどのようになっていますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔吉永教育長〕お答えします。このデジタル教科書ですけども、学習者用デジタル教科書普及促進事業というものが令和3年度より国の方で実施をされています。その時は教科書、デジタル教科書、いろんな形で行われていたんですけども。その実証事業の中で、今回、令和6年度より英語のデジタル教科書を小学5年生から中学3年生まで、全学校、全児童、全生徒に配布をするということに決まっております。また、算数・数学についても5年生以上、中学3年生の一部の学校、約半数の学校になるんですけども、そこに配布をしていきますということで今進められています。令和7年度、来年度は、有田町の小中学校につきましては、英語のデジタル教科書が小学校5年生から中学3年生まで全員配布をされます。算数・数学は、残念ながらその提供を受けるということが今回は決まりませんでした。今現在も有田小学校、中学校、子ども達全て英語のデジタル教科書を使用しております。町内の利用状況としては、適宜、上手に先生も子どもたちも利用をしているという形です。特に、英文の読み上げとかですね、そういうのが非常に子ども達には有効で個別、個別に学習ができるというメリットがあるようです。このデジタル教科書を全て使うというわけではなくて、紙の教科書が必ず配布されていますので、紙の教科書と併用しながら利用している状況です。

〔6番 樋渡徹君〕この記事によりますと、実施は2030年ってまだ期間があるわけですけど、お聞きしましたところ、教科書の著作権等、難しい課題もあるとお聞きしておりますけども、教育長が考えるデジタル教科書の理想の形をお持ちであれば伺いをいたします。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔吉永教育長〕皆さんの想像の中でですね、デジタル教科書がどういうものか、もしかしたらパソコンの中に全て入ってて、使えるという状況だと思いますけど、考えていらっしゃると思いますけ

ども、現在のデジタル教科書は全てインターネット上にあります。そういう状況で使っているデジタル教科書になります。ですので、課題として、学校の子供達達は教科書を一斉に同時に教科書を使用することになります。ということは、通信速度が足りなかったり、そのものが重たかったりすると例えば授業中に固まってしまったり、動作が遅くなったりするとして、非常に使いづらいものになるという課題があります。そこで、国はこのインターネットに載っているデジタル教科書を、今普通に使っている紙教科書のPDF版、いろんな機能を付け加えないでPDF版として載せなさいということで国は言っております。ですので、デジタル教科書と紙の教科書の違いというのは、本当に紙でめくれるか、タブレットでめくれるかぐらいの違いしかなくて、非常に大きな差はないというのが現状です。そういう意味で今学校で使用する分には全然インターネットにつながれば使えるものにはなっているんですけども、このインターネットというのが問題で、今の有田町のタブレットは、例えば学校の外で使うとなるインターネット環境がないと使えない、そのデジタル教科書が使えないという状況です。例えばおうちに帰って、おうちにネット環境がなければいくらそれをつけても、タブレットをつけても教科書は現れないということになるんですね。ですので、そういった意味で、理想のデジタル教科書となると、もっとデジタルの、デジタルを活かした教科書の内容が非常に豊富でいろんなものが見れたり聞けたりする状況を作った上で、なおかつ、いつでもどこでもどんな状況でも使えるネット環境だったり、環境を作るというのが理想のデジタル教科書かなと思っているところですが、現状では、紙の教科書が非常に使いやすいなっているのがあって、今の紙の教科書とデジタルの教科書が補助教材としてついているのが今ベストではないかなと考えているところです。

〔6番 樋渡徹君〕多分、議員の方は、この借用しているタブレットを屋外に持って行ってもインターネットが使えるじゃないかみたいな感覚はお持ちだと思うんですけど、裏側に実はSIMが入っているのが入ってまして、ネット環境がないところでも一応動くような状況になっているんですけども。多分というか、全生徒にSIMが入ったタブレットをお貸しするというのは費用の面でも難しいのかなとは思っております。これでちょっと私の今回の質問は終わりますが、木寺課長には丁寧な説明ありがとうございました。今回で答弁はして頂けないと寂しい気もしております。ありがとうございました。教育長については、引き続きよろしくお願いいたします。これで終わります。

〔今泉藤一郎議長〕6番議員 樋渡徹君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開は10時50分といたします。

【休憩 10 : 41】

【再開 10 : 50】

〔今泉藤一郎議長〕再開します。15番議員 松尾文則君。

〔15番 松尾文則君〕ただ今、議長の許可を頂きましたので、15番議員 松尾文則、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。本日は、1. 農業行政。2. 窓口業務の住民対応についてであります。農業行政について、昨日の町長施政方針演説で、将来の農地、営農の在り方を集落単位で検討し策定する地域計画をもとに農業の課題解決に取り組む。中山間地域の後継者不足、農業の維持を目指し、中山間直接支払制度、町単独の活力ある結いの里づくり事業にて、農村社会の維持発展を図る、支援を行うということでありました。今回の私の質問を察知したかのような答えでですね、安堵しているところでございますが。農業の共通問題は、同じ認識であるということで質問させていただきます。本町の農業は、稲作と肥育、繁殖牛、ブロイラー養豚の畜産、金柑、イチゴ、キュウリ等の施設栽培で構成されております。現在、令和の米騒動の真ただ中でございます。日本の生産量が781万トン、日本の年間消費量が797万トン、既に16万トンは足りない状況がございます。1人あたりの消費量が55.2キロ、昭和62年でございますが、1人あたりの消費量が118.3キロがピークで、半分以下の消費量となっておりますでですね、米の消費が下がっているのが現状でございます。この中で21万トン、率にして2.6%でございます。備蓄米の放出により急騰した米価が一定水準まで落ち着くのかというふうなことで議論がされていますが、ほとんど私は効果がないのではないかと考えております。3日の月曜日の新聞で5キロ4,000円の報道がなされておりました。現在の小売価格が5キロ4,000円でございますので、30キロ計算でした場合は、2万4,000円となります。しかし、米生産農家での販売は30キロあたり1万円ほどでございまして、昨年から30%ほど値上がりしたものの、やっと生産し販売をする上で赤字が出なくなった状況にしかありません。近年の農業を振り返りますのと、ロシアのウクライナ侵攻以降、物価の高騰により、農業資材、肥料、農薬など、150%以上の値上がりと厳しい経営状況でございます。その中でも稲作は、米価の上昇が現在ではなく、栽培を止める方も多くなり、耕作放棄地が増大していることがここ数年来の懸案事項でございます。米価が30キロ計算で1万5,000円程度になればそれなりの利益が出ますので、そうなれば就農に意欲のある後継者も出てくると思います。現状では厳しい状況であり、荒廃地がどんどん増えてくる状況であります。農業を守るという観点、食料自給率を高めるという

観点、災害を防ぐという観点から耕作放棄地問題は重要であると考え質問させていただきます。また、耕作放棄地は農地ばかりではなく、ハウス等も含まれますのでよろしくお願いしたいと思います。現在の本町の農業について町長の所感をお聞きいたします。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員からご質問あったとおり、先程、先程じゃない、昨日、施政方針で述べたとおり、やはり私も集落の営農をしっかり守っていくことがまず第一義だなと思っております。また、環境保全とかいろんなことも含めて、やはり兼業農家が多いという特徴もございます。お話もあったようにブロイラーとか、畜産のお話もありました。そういったところに力を入れながらやっていきたいなと思っております。後ほど後で質問あるかもしれませんが、やはり特産品を私も作りたいという思いで動いておりますが、なかなか難しいなと思いますが、そこは佐賀大学の農学部先生たちとかといろいろ協議をしながらがばっと売れるのではなく、耕作放棄地を守れるような、合った品種とかですね、そういったところ発見というか、研究をしながら、しっかりと農業を永久的にというか、継続できるような環境をしっかりと作っていききたいと思っております。

〔15番 松尾文則君〕先程の特産品、15年ぐらい前に気合が入っておったですね。みんなが。本当に現状は農業を本当に守るので精一杯。私ども少しここ15年ぐらいでトーンダウンしてなかなか厳しいなと。その中でも守らなければならないということで質問しておりますので、よろしくお願いいたします。これまでですね、町が取り組んできた農業政策と成果についてお聞きしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔江口農林課長〕町の方では、やはり水田農業が、大体、兼業農家9割が水田農業をやっておりますけれども、個々の農業だけではなかなか継続というのも難しいので、やはり集落営農組織それを強化してみんなで頑張って農地を守っていくと、農業を続けていくというのが一番大事ななと思っております。

〔15番 松尾文則君〕成果はいかがでしょうか。正直な答えでいいです。

〔江口農林課長〕先程もおっしゃいました、特産品開発の方でも、有田町農業特産物開発協議会というものを立ち上げて、現在3期目となっております。有田町における売れる農産物の開発を行うために協議を重ねておりますが、新たに特産物を生み出すというのは正直パワーがいるところで、これまでいくつか取り組んでみたものの、特産品につながる成果は出ておりません。

〔15番 松尾文則君〕わかりました。続きまして、有田町農業委員会と農地利用最適化推進委員の

業務について伺います。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔江口農林課長〕 有田町農業委員会と農地利用最適化推進委員の業務についてお答えします。平成28年4月に農業委員会等に関する法律が改正されまして、農業委員に加え新たに農地利用最適化推進委員が設置されました。従来の農地法による法令業務だけではなく農地等の利用の最適化の推進、これは担い手の農地利用の集積集約化、遊休農地の発生防止解消、新規参入の促進といった内容で、それが必須義務になったところです。役割分担として、農業委員は、管内の農地全体に責任を負う、農業委員会総会場で議決権を行使する。農地利用最適化推進委員は、総会での議決権はありませんけれども、推進委員毎に定められた担当区域で現場活動をするといった役割分担となっております。農業委員が農地法の許認可案件を審議するには、地域農業の実情を把握する必要があるため、実際は農業委員9名、農地利用最適化推進委員8名の二人三脚で現場活動に取り組んでいるところです。

〔15番 松尾文則君〕 この質問をしたのは、農業委員さんと農地利用最適化推進委員さん達が中心になって指導をしていくということが重要になるのではないかとということで質問をさせて頂きました。今、お答え頂いたように推進委員さんの業務は本当に農地の橋渡し、現状を把握する、いろんな意味でですね、内容は素晴らしいことだと思います。いかにしてこの推進委員さんと農業委員さん達頑張ってもらえるかということが今後の課題でございますので、その辺を、業務は多いのはわかりますけど、それでなかったらプラスアルファで職員を付けてとか、その辺の検討はできないのかちょっとお聞きしたいと思うんですけども。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔江口農林課長〕 職員を付けてと言いますと、農業委員会事務局も一緒になって農地の橋渡しだったりとかはやっております。実際に農林課の方にもこの農地をどうしたらいいんだろうかという相談がありますので、それを地区の担当の推進員さんにおつなぎして橋渡しをして頂くというような取り組みを行っております。

〔15番 松尾文則君〕 なんかプレッシャーをかけているようで申し訳ないんですけど、よろしくお願いをしたいと思います。続きまして、有田町農業特産物開発協議会についてお聞きします。現在までの経過、先程少し説明がございましたが、現在までの経過についてお聞きいたします。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔江口農林課長〕 先程もお答えしましたけれども、今現在3期目になっております。これまで取り組

んだものとして、子持ち高菜だったり、オリーブの木を遊休農地に植えてどれくらい成果が出るかというような取り組みをやっておりますけれども、実際には特産物につながるような成果には至っておりません。

〔15番 松尾文則君〕 それでは、今後の協議会の運営と目標についてお聞きをしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔江口農林課長〕 実際にはですね、有田町には棚田米だったり、アスパラガス、キュウリ、金柑、イチゴといった品目が作付けされておまして、今のところは、新たに特産物を開発するというよりも、まずは有田陶器市であったり、秋の陶磁器まつりなど各地から訪問される方がいらっしゃいますので、有田の土地でこういう特産物ができているよっていうのをPRするっていうのに重きを置いて活動をしているところです。

〔15番 松尾文則君〕 それでは商品開発のPRには頑張っていくということですね。先日、「にじゅうまる」一箱50万円という報道がなされました。ああいう時間かかりますけど、それを県から中間斡旋してですね、それをこっちのミカン農家の方に伝えとか、その辺の業務が今の特産物開発協議会でも、一つの、簡単に言いますけど、方策として考えられるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔江口農林課長〕 県の方からも「にじゅうまる」だったり、「いちごさん」だったり、そういう県としての特産物の開発をされておりますので、そういうのを取り組んでみたらというのは県の振興センターとも一緒になってお勧めをしているところです。実際に「にじゅうまる」も町内で作付けをされておりますので、ただ、出荷のルートが唐津まで行かないといけないというのもあるので、その辺りをやっぱりもう少し取り組みやすくするような今後の展開に期待したいところです。

〔15番 松尾文則君〕 わかりました。続きまして、有田町農山村活性化推進基金条例、これは昨日も説明がございましたが、活力ある結いの里づくり事業ということでありますが、この説明と現在の状況をお聞きします。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔江口農林課長〕 この基金について少し説明をしたいと思います。有田町の活力ある地域農業農村づくりを推進する農山村の振興に要する経費に充てるため設置されました。現在は主に活力ある結いの里づくり推進事業に活用しております。この事業は集落型経営育成・売れる農畜産物の産地

形成支援・集落営農等営農集団の機械導入への補助という内容です。

〔15番 松尾文則君〕大体わかりました。大体今僕が調べた機械の新しい、新規の機械投入には県、国の補助が使えるからいいんですけど、買い替えの時には補助金が使えないということでこの基金から出しているということでちょっとお聞きしてますけど、そういう状況でいいのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔江口農林課長〕そのとおりです。

〔15番 松尾文則君〕あとですね、この基金を使ってですよ、荒廃地を減少させる制度、先程申しました、土地をあっせんする準備窓口、サポートセンターを新設するとか、荒廃地になった農地の整備等に利用できないとか、この辺は考えられますか。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔江口農林課長〕荒廃農地対策としては、やっぱり荒らかさない、田畑を荒れかせないというような仕組みづくりというのが必要で。まずは、中山間地直接支払制度など、国の事業を活用して、それを補完する支援策として、今後、内容等を検討していいのかなとは思っております。

〔15番 松尾文則君〕今後の農業政策と将来ビジョンについてということで、最後にお聞きしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔江口農林課長〕日本の農業政策というのは、本当に先程からお話が出ていますように、担い手が減少して、食料を安定的に供給するということが揺らいでいる状況です。徹底的な低コスト化と高付加価値を付けて農業所得を増やすことというのが重要と叫ばれております。有田町の農業従事者は9割は兼業農家で、個々の営農では収益を上げていくのにはもう限界があります。兼業による水田農業維持のためには集落営農組織の強化が必要で、町としては集落営農を推進して共同での機械の導入を進め、共同で作業にあたるといった効率的な営農、そして継続していくためにオペレーターなどの担い手の育成確保も必要です。次の世代に引き継ぐためにも集落単位での担い手の育成が急がれます。地域の中で掘り起こしになるのか、外からの参入を受け入れるのか、農家の皆様と町が一緒になって考えていきたいと思っております。

〔15番 松尾文則君〕素晴らしい答えだと思います。この中の一つずつ実現していけば、僕の今日の質問の解決の糸口になると思いますので、大変だと思いますがよろしくお願ひしたいと思ひます。続きまして、第6期中山間直接支払制度の概要について、この制度で、本町農業の中山間地域の保全につながっている素晴らしい制度でございます。このような意味で今回の質問をしてお

ります。第6期のポイントと各地区への対応を、ちょっと飛んだな、すみませんね。すみません、第5期までの検証、加入面積と補助金についてお願いしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔江口農林課長〕 第5期までの検証ということですが、令和2年度から6年度までが第5期対策で、今年度が最終年度となっております。町内の約半数が中山間地域に該当しており、農業生産性条件が厳しく、耕作放棄地の増加が課題となっております。そこで農業生産活動を通じて農業の多面的機能の確保を維持するために、現在、19の集落協定が制度を利用しております。協定参加者総数は588人です。事業に係る面積は279ha、補助金の総額は6,013万円です。

〔15番 松尾文則君〕 わかりました。この中山間地直接支払制度によって、本当に有田の農業は守られておるといっても過言ではないと思います。今度、ちょうど3月で終わります、第6期を迎えます。この6期が僕は計画策定において最も重要な位置付けになるんじゃないかと。あと5年、あと10年したら本当に後継者がいなくなるような現状を、私もこの議員の中で私と議長しか農業やってないと思うんですけども、実際やってみてあと5年、10年持つやろうかというふうな状況でございますので、そういう意味を込めて第6期を頑張ってもらいたいということで質問させて頂いております。第6期のポイントと各地区への対応ということで説明をお願いしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔江口農林課長〕 第5期の中で課題として上げられたものがありまして、やっぱり構成委員の高齢化で共同活動の体制がぜい弱化している。やっぱり人手不足による協定廃止にならないよう活動が継続できる体制づくりが必要ということが課題となっております。第6期の中山間地域直接支払制度の概要ですが、これもこの課題に解決するために、これまでの制度をベースに大体第6期も継続した内容となりますけれども、方向性としては、集落協定の統合、広域化を推進し、共通課題の解決に向けた取り組みを行う。それから多様な組織、非農業者の参画を促進し、将来に向けて生産活動が継続的に行われるよう体制づくりを進めるということになっております。ポイントとしてなんですけれども、まず3つあります。対象農地の見直し、農振農用地区域内の農用地となっていたものが新たに加えて今年度策定する地域計画にも位置付けられた農地であること、そういうのが要件となっております。それから体制整備の単価の見直しで、交付単価の10割を取る要件としてネットワーク化活動計画を作成するということになっております。これは広

域化も含めてなんですけれども、多様な組織の参画を求めるような活動計画を作成しなさいということになっております。それから加算措置の見直しということで、実際にネットワーク化したところには加算がある。それからスマート農業に取り組むところで加算があるということです。スマート農業といいますと、リモコン式の自走草刈り機だったり、ドローンを導入したり、そういうところで率先的に取り組みをすることで支援があるということです。国、県から次期対策の方向性が打ち出されて、今年度はこれまで2回説明会を開いておりますので、その説明会の内容に基づいて各組織は次期対策の準備を進めて頂いているところです。

〔15番 松尾文則君〕 ちょっと加算についてお聞きしますけども、今まで100%であった補助金が、僕の考えですよ。9割ぐらいに減らされて、あと広域にする。あと農業外の人を入れ込んだ組織を作る。その辺をすることによって100%になるというふうな認識ですけども。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔江口農林課長〕 そうですね、さすがにA集落、B集落一緒になりなさいといってもなかなかそれは難しいと思うとですよ。やっぱり地域性というか、そういうのがあります。おらが土地っていうのがありますので。そこではなくて、今後やっぱり非農家さんも一緒になってこういう中山間地域を守っていこうよというような内容で、いろんな多様な人材を投入して皆さんで守っていきましょうというような活動計画を作るというのがネットワーク化の活動計画の内容となっております。

〔15番 松尾文則君〕 まあ普通におったら10%からちょっとカットということで、そんだけ頑張った計画を策定しないといけないと。それでやっと元の補助金額になるわけですから、これ減らないようにそれは周知徹底をして頂きたいということでございます。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔江口農林課長〕 そうですね、中山間の対策というのは、本当に稲作だけ続けるのではなくて、これ国土保全の意味もありますので、ぜひ農家さんだけではなくて、地域のいろんな多様な人材も一緒になって、これ取り組んで頂きたいなと思っております。

〔15番 松尾文則君〕 先程も申しましたが、この6期の継続が今後の中山間地農業を守る上で重要な制度であると位置付けておりますので、本気の取り組みをお願いして、質問を終わります。続きまして、2の窓口業務の住民対応ということで質問させていただきます。住民にとって最も自治体を身近に感じられる場所が窓口でございます。しかし一般的には窓口の評判はあまり良いとは言い難い状態であると思います。例えば、待たされる。職員に横柄な態度を取られた。どこに行

けばいいのかわからない。いくつも窓口を回らされたなどであります。本町は民間の窓口業務に引けを取らないと胸を張って答えられる窓口にして頂きたいと考えております。窓口サービスとは、各種証明書の発行や手続等に関する対人的なサービスのことでありまして、具体的には転出入、出生、婚姻、死亡と役所に対して一定の自己を通知する届け出、証明書の交付、助成、減免等、役所に対して自己の希望を申し立て、役所に対して一定の許可やサービスの給付を求める申請、交付手数料、地方税、介護、後期高齢者、国民健康保険等の税料金保険料の支払いといった受付を行います。その際、申請要件や資格確認等の相談も行われる等、多種多岐にわたっております。本町の窓口業務は住民に対して十分な対応ができていますか、お聞きいたします。

〔今泉藤一郎議長〕住民環境課長。

〔淵住民環境課長〕窓口業務については、どの課においてもあることであり、対応内容は多岐にわたります。住民環境課の窓口で言えば、応対する職員が必要な手続きや情報提供などを行います。法令や制度について正しく理解し町民の方に対しきちんと説明ができなければいけません。そのために、研修を受けることや関係部署や関係機関と情報共有などを行っているところです。業務の効率化などまだまだ課題があり、改善の余地はあると思っております。

〔15番 松尾文則君〕100点満点のどれくらい。

〔今泉藤一郎議長〕住民環境課長。

〔15番 松尾文則君〕100点でもいいですよ。僕は、町は全然悪い評判聞いたことないから。

〔今泉藤一郎議長〕住民環境課長。

〔淵住民環境課長〕応対について点数を聞かれると、確かにいろんな様々な意見も頂きますので、100点ではないとは思いますが。

〔15番 松尾文則君〕限りなく高い点数を目指して頑張って頂きたいと思えます。次にですね、住民目線に立った窓口サービスについてお聞きしたいと思えます。住民目線に立ったサービスとはどのようなことだと考えられますか。

〔今泉藤一郎議長〕住民環境課長。

〔淵住民環境課長〕窓口で迷わず担当のところへ行ける、たらい回しにしない、スムーズに手続きができる、待ち時間をできるだけなくす、申請書記載の軽減といった、わかりやすく、素早く、便利で丁寧な窓口を実現することだと思えます。

〔15番 松尾文則君〕さらに丁寧な対応、スキルアップ、職員の講習等の派遣等をお願いしようと

思っていましたちゃんとやるということでございましたので、スキルアップは大事だと思いますので職員さんの講習もぜひ行っているということは執行部から聞いておりますので、その辺やっぱり講習、学ぶこと多いですのでその辺の派遣もよろしくお願ひしたいと思います。続きまして、新年度から窓口業務の見直しが行われます。私が一般質問通告後に議員には説明がございました。町民の皆さんにも周知が重要であると思いますので、説明をお願いしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 住民環境課長。

〔淵住民環境課長〕 住民環境課より説明いたします。これまで庁舎時間外の窓口は、各種証明書の発行について毎週水曜日に１８時までの延長を実施しておりました。また、マイナンバーカードの時間外受け取りは月２回、第２第４水曜日の１８時から１９時までと、月に１回第２日曜日の午前中行っておりました。マイナンバーカードの普及とコンビニ等で住民票等の写しの証明書の取得ができることから時間外窓口の縮小を行います。現在有田町におけるマイナンバーカードの人口に対する保有枚数率は１月末現在で８３％となっております。ちなみに佐賀県の平均は８１．２％、全国の平均は７７．６％となっております。また令和４年１月からコンビニ等でマイナンバーカードを利用して住民票の写しなどの証明書の取得ができるようになっております。令和４年度は交付全体の１０％の方がコンビニを利用されております。また、令和５年度は全体の約２０％の方が利用をされており、今年度についてもこれまでを上回る件数となっております。このようなことから令和７年４月から毎週水曜日行っておりました時間外窓口を月２回の第２第４水曜日のみに縮小をいたします。時間はこれまで同様１８時まで実施をいたします。マイナンバーカードの交付については、これまで同様、月２回第２第４水曜日の１８時から１９時まで。受付内容は交付だけではなく更新や暗証番号の設定も新たに受付をいたします。マイナンバー関係につきましては予約が必要になります。また、月１回第２日曜日の午前中は廃止をいたします。周知方法としまして、３月、４月の広報、ホームページを予定しております。また、証明書等のコンビニ交付についても周知に努めたいと考えております。住民環境課の説明は以上です。

〔今泉藤一郎議長〕 税務課長。

〔空閑税務課長〕 税務課の方においてもですね、時間外の窓口業務の見直しを行いましたので、この場で説明をさせていただきます。現在は、税務課においても、毎週水曜日の１８時まで時間外の延長窓口を行っています。ただですね、近年、延長窓口での各種税の所得証明書の発行件数につきましてあまり多くありません。それでコンビニ交付ですね、これができるので、コンビニ交付のサービスの利用による証明書の発行件数は増加しているところです。このため税務課におきまし

ては、今月末ですね、3月末をもって時間外の延長窓口の業務は終了いたします。以上です。

〔15番 松尾文則君〕これも決定されたことですから、しょうがないと思いますが、一つ懸案事項、若い人はコンビニに行けるんですけど、年配の方はなかなか行けない。その辺はやっぱり考慮をしなければいけないのかなと思いましたので、それを含めて次の質問にさせていただきます。現在、民間企業ではフレックス制を導入している会社が多くございます。フレックス制は1988年から正式導入されまして、公務員におけるフレックスタイム制は導入されておられません。1993年から試験研究機関において公務員の方は導入をされております。公務員においては勤務開始時刻と勤務終了時刻の時刻を同じでなくずらす時差出勤が全国の自治体で施行されております。窓口業務に対しましても、延長ではなく普通の勤務体制で延長もできます。また、子育て世代の職員さん、また介護が必要な職員にとっても有効な勤務体制になるのではないかなという考えでおります。役場でもこの時差出勤導入を検討すべきであると思うのですがいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕お答えします。フレックス制の導入及び時差出勤の導入についてということですが、フレックスタイム制、この働き方はワークライフバランスの実現でありますとか、役場としての魅力の向上でありますとか、能率向上に資すると考えております。今議員さんおっしゃったように、フレックスタイム制は週38時間45分の勤務を5週の中で割り振っていくということになってまいります。メリット・デメリットがあると当然思います。時差出勤についても当然今後活用を検討していくべきだというふうには思います。その時差出勤といいますのは、勤務時間の前倒し、8時半から今17時15分の時間帯を7時からの勤務にして16時15分までとか、そういった形で前倒しするパターンと後ろ倒しするパターンということになります。フレックスタイム制でも同様ですけども、通常全職員が勤務する時間帯、コアタイムを設けるというのが通常のパターンですけど、例えば10時から3時までこの5時間をコアタイムとして設定して、前後はフレキシブルに職員が選択できるというふうな制度の作りにするのはフレックスタイムでありますけども、時差出勤は1日の7時間45分を前にずらして後ろを詰める。後ろにずらして終わりの時間をずらすということで勤務時間自体は7時間45分で変わりません。フレックスタイムはそれよりさらに1日の勤務時間をもう少し流動的に短くしたり、長くしたりという取り扱いになってこようかと思います。時差出勤は多くの自治体が、時差出勤を設定している自治体は、例えば育児とか介護を必要とされる職員に対してのみ時差出勤を認めるとか、いろんなやり方が当然出てくるかと思いますが、職員の勤務環境の改善といいますか、緩やかな運用というこ

とでは時差出勤、フレックスタイム共に今後検討していくべきものだと思います。

〔15番 松尾文則君〕簡単には説明を聞いて難しい問題だと思いますが、試験的に検討をして頂いて導入を考えて頂きたいなと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。最後に、働き方改革の一環として、ちょっと考えて頂きたいことがあります。町職員の方の他自治体での居住が多いと私は思います。何らかの理由がある場合は理解をします。しかしそうでなければ、本町移住が当たり前のことであると思います。給与は町から支払いをして頂いているのに住民税等は他自治体で納付をするというような疑問がございます。職員の皆さまの意識改革をお願いして一般質問を終わります。

〔今泉藤一郎議長〕15番議員 松尾文則君の一般質問が終わりました。昼食のため休憩いたします。再開は13時といたします。

【休憩 11：30】

【再開 13：00】

〔今泉藤一郎議長〕再開します。昼食前に引き続き、一般質問を行います。2番議員 岩尾匡君。

〔2番 岩尾匡君〕ただ今、議長の許可を得ましたので、通告に従いまして一般質問をはじめさせていただきます。2番議員 岩尾でございます。文化や観光に関わる町有の施設、町有地などの有効な使い道ということで、項目は1点でございますが、この1点を2つの場所に特定してお尋ねをしたいと思います。午後の時間ですが今しばらくご辛抱お願いします。それでは、まず、産業ですか、文化とか、観光ですね、なかなかぶつっとハサミで切ることができない不可分な部分もございまして、ご答弁お願いしたいと思います。一番目に、体験施設、体験農園施設と明確に銘を打ってある棚田館についてのお尋ねであります。これにつきまして、棚田館はいわゆる体験農園施設という一つの制約がある中での使用が今されているというふうに思っておりますが、まず通年観光といかないまでも、資源価値発信の拡充ということで、現在の体験農園施設である棚田館の使用目的、すなわちそれがいわゆる縛りですかね、制約があるのと表裏一体の質問になるかというふうに思いますので、改めていろんな調査を頂きました農林課長に現状の体験農園施設としての主な役割とその規制についてご教示頂きたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔江口農林課長〕現状の体験農園施設としての主な役割と規制について説明をいたします。まず体験農園施設棚田館についてなんですけれども、平成12年度末に県営中山間地域総合整備事業を活

用して体験農園施設棚田館ほか、一体的に農村公園として整備されました。その県有土地改良財産の譲与を受け、現在、町で維持管理を行っているところです。この事業は荒廃しつつある棚田と数多くのため池の保全、都市との交流を通して農業に対する意識の啓発、農村環境整備と後継者づくり、住みやすい農村形成を目指す、この3点を軸とする農村基盤環境整備を目的としております。これらの目的を実現するために、田植えや稲刈り交流の拠点、岳地区で運営されている貸農園の作業拠点、その他棚田保全協議会が主催する交流イベントなどで活用されております。使用制限としましては、体験農園施設として整備されているため事業目的の用途に供するということが謳っております。

〔2番 岩尾匡君〕 どうもありがとうございます。今、キーワード都市との交流ですとか、特にため池の保全も入っているということ、後継者づくりや環境整備、住みやすい農村形成を目指していることで一体型の農村公園というふうに受け取っていいかというふうに思っております。今、答弁頂いたのがいわゆる使用制限っていう理解で、そのままの理解でよろしいですか。それでは今後、この制約っていうのは期間があっているみたいで、当初の計画からするとそろそろ、縛りというか、規制が解ける時期だというふうに聞いたことがあるわけですが、もし現状の棚田館の使い方以外に少し別の目的に発展するとか、移行する、融通が利く、例えば宿泊施設移行などの可能性ですとか、現在の使用制限が解除される時期について、まずお知らせ頂きたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔江口農林課長〕 用途廃止をすることによって補助金返還の必要がなくなるのは、国が定める財産処分の制限期間を経過しているかどうかになります。棚田館は木造で処分制限期間は24年、平成13年3月に竣工から今年の3月で24年が経過します。使用制限が解除された後は諸手続きに若干時間は要しますが、今後の活用方法については、今のニーズに合った使用内容にブラッシュアップしていくことができるかと思います。あと、宿泊施設についての移行なんですけれども、まず、インフラ整備が必要になります。上水道整備、排水施設整備等で多大な投資は必要となります。特に棚田米というブランドで水稻を栽培されている土地ですので、排水処理についてはマイナスイメージにならない配慮は必要かと思われます。

〔2番 岩尾匡君〕 ありがとうございます。宿泊施設と仮に申し上げたのは、ホテルのイメージじゃなくて、例えば仮眠ができるとか、長い時間そこでお過ごしして頂けるとかですね、ホテルや民泊ではないですが、仮に長い時間体験して頂きたい人が過ごせるという程度の宿泊施設という意味で私申し上げております。それと、今、そうですね、場所が場所ですから、上水と排水、非常

に大きなテーマがあるようですが、それでは今日、解除が、今のお知らせであると24年経っておりますから、この3月で使用制限が解除されるということになるかというふうに思っております。宿泊施設、その他、例えば新米の季節に物販をする、例えば自販機で物販をするとか、人があまり要らないような物販をするとかですよ、あるいは通年的にプロモーションされた観光移住の可能性ということで、もう1回、その項目でお尋ねしてみたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔江口農林課長〕そこに常時、人が居て販売をするということになればやっぱり浄水設備とかが必要になって、またその拠点を運営する母体も必要であるので、公的機関が運営していくにはちょっと費用対効果の検証も必要ですけども、非常に厳しいのかなと思います。自動販売機とか、そういう人が居なくても対応できるような物であれば今の現状でも対応できるのかなとは思われます。

〔2番 岩尾匡君〕また上水整備のお話でしたもんね。繰り返し、浄水設備のハードルが高いようですので、じゃあ上水設備にちょっと限って、別に特化して棚田周辺ですね、上水に必要なことと、問題点、課題、ハードルなどについてお知らせ頂きたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔江口農林課長〕上下水道課の方にも確認をしたんですけども、今、岳の上水場があります。そこから400メートル程離れて高台のところに棚田館立地してますので、まずポンプアップが必要かと。それとあと、候補地については国道を横断したり、その延長で相当の投資が必要じゃないかということでした。また、1日あたりの必要量ですけども、岳の上水場だけで賄うことができるのかといった問題がありますのでちょっと検証していく必要があるのかなと思います。

〔2番 岩尾匡君〕現在の棚田館入って右側に厨房みたいなあるところの水って、使用料とか今急に聞いてもわからんですかね。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔江口農林課長〕使用料についてはわからないんですけども、以前はやっぱり山水をちょっとこちらの方で浄化して使用していたんですけども、ちょっとその流れ水がですね少し少なくなってきたというのもありますし、あと、やっぱりなかなか飲水に適してないというような結果も出ておりますので、今のところ活用はなされていないところです。

〔2番 岩尾匡君〕今使っている水は別に問題のないとですかね。右側の。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔江口農林課長〕使う分にはいいんですけども、やっぱり飲料として大丈夫ですよってような保健所からのお返事はちょっと頂いてないところです。

〔2番 岩尾匡君〕かねがね、上水、やっぱり美しい水しか流してはいかんということで、いろんな棚田のイベントとか参加したりしてます。こいのぼりは良かったけど、そうめん流しはいかんということで、相当上水の方が厳しいなというふうな印象を持っておりましたので、やはり観光を強化するということで相当大きなお金をかけて上水を、上排水を整備せんといかんということが今んところハードルということで理解してよろしいですね。それでは、2月8日でしたかね、雪の降り、ちょっと私も棚田に登るのつるつと滑って怖かったんですけど。明日香村というところから奈良県の、これ町のインスタを通じて頻繁にやり取りをして、ちょっとその辺のインスタあたりによるプロモーションがだいぶ役に立っているなと思ったところでありました。明日香村の人は岳の棚田を見てびっくりされました。こんな標高が高いんですかと。主に稲渕の棚田ってって標高ずいぶん岳の棚田より下、岳の公民館よりずっと下ということで、中流域に近いところのお互いに共有する棚田の問題点とか課題について、お話する機会がありまして、これは町長や農林課長、一緒に私も参加させて頂いたところでありました。そういった話の中で、いかにオーナー制度も含めて耕作の意欲につながる施策ということのテーマありましたが、これは何度も先程の農政の質問、15番議員さんの質問ずいぶん参考になりました。やっぱり耕作を続けることが基本、一番保全につながると、これは間違いのないことであります。ここについては、多くの方おっしゃるように、民間の力、ボランティアの力、耕作の意欲をもっておられる方の力が最も重要なことだと思いますので、耕作以外に別の意味での保全ということで、現在、町からのサポートで考えられることがございましたら、お答え頂きます。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔江口農林課長〕岳地区とか、その下に連なっている山谷地区の農業の営み、棚田の景観保全がおのずと観光資源になっているところです。町の農林施策としては、中山間直接支払制度とか、あと、県の棚田ボランティア事業を活用して、中山間地域の営農継続、棚田の景観保全について側面支援を行っていきたいと思っております。

〔2番 岩尾匡君〕どうもありがとうございます。それでは特産物の話も先程の質問で出ましたがね、ちょっと次の、この見苦しい画像はですね、ちょっとこれだけピックアップして、いくつか写真を載せていたところ、ちょっと規則的に良くないということで、この写真だけ残しました。例えばのお話ですが、米以外に野菜作ってある人たくさんあの辺いらっしゃるようです。例えば

産学官を通じて特産物、米以外の非常に岳の棚田の土壌がこういった植物に向いてるというお話を聞いたことがあります、これ大豆というよりも枝豆のことでしたけれども、民間の方からもこういった提案をされた事がありますし、例えば枝豆など土壌を活かした産物を今後体験農業然り、生産農業然りですが、産学官を通じてこういったものの特化した農園に移行する可能性というのはいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔江口農林課長〕 佐賀大学の農学部教授にですね、町の特産物開発のことで相談したことがあるんですけども、土壌っていうよりも夜温が低い、夜温が低い岳の棚田の圃場で枝豆栽培の可能性に興味を示されました。今後、現場を見てもらい、また土壌の診断とかも合わせて現場見てもらって地区の交流イベントと絡めた体験の場としての利活用の可能性に期待したいところです。

〔2番 岩尾匡君〕 ありがとうございます。夜温ですとか、あるいは緑肥栽培に向いているというお話も伺ったことがありますので、ぜひそういった接触の機会がございましたら、是非とも案内頂きたいと勉強したいというふうに思っております。最後のこの項目の最後、モニターにあるように何年も前からこういう玄海とコラボしたポスターがあるわけであります。先程、明日香村なんかもそうですが、有田もいち早く棚田サミットなんか参加されておりますし、今後ますます共通の課題やコンセプトを持つ市町の棚田と共有するプロモーションの方法、そういったものがありましたらお答え頂きたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔江口農林課長〕 行政が行う情報発信としましては、県内の棚田を持つ自治体で構成する佐賀棚田ネットワークのホームページを活用したり、棚田保全の意義とか、棚田を生かしたイベント情報などを周知できるのではないかと思います。それからモニターに映されているポスターなんですけれども、これ2種類ありまして、令和3年度に玄海町と連携して作成をしました。玄海町の方と作成会議の中でも朝日の岳の棚田から夕陽の浜野浦の棚田を巡るツアーの醸成なんかあったらいいですねっていうようなお話も出ましたので、玄海町に限らず県内の棚田保全を活発に行っている市町ともネットワークを通じてプロモーション活動ができればいいのではないかなと思います。それから棚田保全に関わっている町民の方のSNSを発信したので奈良県の方ともつながりましたので、今後、県外の団体ともつながって棚田に関わる方の積極的な発信を期待したいと思っております。

〔2番 岩尾匡君〕 どうもありがとうございます。SNSの発信が非常に私も功を奏しているという

ふうに感じたところでありました。また、棚田に限らず中山間部の課題についても先程、一般質問の中にありました。耕作放棄あるいは集落営農と、あるいは米価ですね、生産者の米価、そういった重要なキーワードが出たところでもあります。1週間ぐらい前、北ノ川内の公民館に映画が参りました。「土のひと風のひと」という映画でまわりまわって最後の上映ということでラストチャンス、わざわざ北ノ川内の公民館に機材を持ってみえた、見せて頂いたということでありました。ほかの岳の棚田からあるいは北ノ川内以外の中山間部、非常に問題意識を持って、これは映画の話ですが、やっぱりここは集落営農しか生き残れないといったような映画のように私が拝見したところでありました。では最後、町長にこの一連の棚田館を含むこういった有効活用プロモーションについて思いでもございましたらよろしくお願いいたします。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員の方からご質問ありました。やはりプロモーションということに関しましては、やはりSNSで町民の方が発せられ事に対して奈良県の明日香村というところとつながることができました。私も呼んで頂いて、区長さんに呼んで頂いて、明日香村の方々と交流ができましたが。実際に明日香村に住んでいる方はお一人で、あとは他県の最寄りの地区から足繁く通われて棚田のキャンプ場をやっているということを聞いて、やはり昨日の質問にもありましたけど、ばか者、よそ者、若者というような力を、外部の力を活かしながらやっていく必要があるなというところで感じる一方で、やはり今岳の棚田に関して申しますと、やはり棚田館の下のところが今キャンプサイトにしたりとかいろんなチャレンジをされています。そういったところに我々もサポートできることがあればということで、農林課の方も一生懸命やっているところでありますので、そういったところで一緒に情報のプロモーションの発信とかやっていければなと思います。今回取り上げて頂いている棚田館、そして竜門ダムのキャンプ場の件も含めて、ここの2つをお客様をご案内しますと本当に皆さん素晴らしいと、一つも見劣るところがないようなことを言われますので、ぜひ、活かしていきたいなと思ってます。棚田館に関しましては、農業体験も含めて通年観光というかですね、稲を刈った後のところはキャンプサイト、その稲があっている期間はそういう農業体験とか交流をやっていければなと思っております。若い人たちと外部の人たちを取り入れながら地元の人と、先程、映画、私まだ見てないんですけども「土のひと風のひと」ということでよかったですか。風の人っていうのは、多分若い人だったり、そういう外部からのお見えになる方のことを指して、土の人っていうことは、その土地を守る、その土地を大事にするっていう人が土の人だと思います。やはり今までは土の人ということで、人口が増えていく時

代は考えていけばよかったんですけど、今後人口減少の中ではやはり風の人をどうやって使っていくかということ、今からの岳に限らず中山間地域を守っていくことの大きなポイントになっていくのではないかなと思っておりますので、集落営農をしっかり支えていくプラスアルファ、そういう風の人を呼び込むようなプロモーションも有田町として情報発信すべきだと思っております。

〔2番 岩尾匡君〕 完璧なご答弁ありがとうございます。体験農園施設であり、一体的な農村公園ということでお尋ねしました。今ご答弁には竜門ダムにせつかく今から投資をされようとしているものもあります。ちょっと距離が離れますけどぜひとも民間の力も借りながら、竜門の方も一体的に管理できればいいなと個人的な思いもありますけれどもね、そういうこともジョイントしてやっていければなと。申し上げてぜひとも今後とも地域の力、ネットワークの力を産業、観光共にパワーアップしていくに我々も頑張りますので、ぜひ、初期のサポートはぜひ行政の方にもお願いしたいなというふうに申し上げてこの質問は終わります。2番目の質問であります。ここは逆に東の方の端っこ磁石場、石場ですね、いわゆる我々が石場と呼んでいる日本磁器発祥の地、またその中で石が最初に採れた非常にこれも棚田と同じく決して失いたくない場所です。同じく産業にぴったりとくっついていた土地でありますし、かたや観光にも大きなウエイトを占める場所になる可能性があるというふうに思っておりますが、例えば有効活用として通年観光というわけにはもちろんいきませんね。ただ、季節柄、紅葉の季節、秋の陶磁器まつりの頃には周回というのやっております、ここは美化協力金なんか払わんやつもいますけど、いくら取って、これはこれでいいと思うのですが。せつかくこういう文化の中核となるこの石場の採石場を利用して、ぜひ有料化してちょっと文化価値を高めた、対価を頂く、お金がほしいということじゃないですが、十分に文化とか歴史を堪能して頂ける場所に変えることによって、例えばインバウンドのお客さんとか、そういう対価に対して美化協力金ではなくて、きちっとした観光地にしたいというふうな思いが私にはあるわけですが、ここも棚田館と同じで、制約とか、課題が相当あるかというふうに思っております。ここについては最初の質問ですが、周回サービス、周回などの有料化したサービスの可能性はということで、商工観光課長。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 お答えいたします。泉山の磁石場採掘場ですが、そちらについては有田磁石場組合というところがございまして、その事務局を商工観光課で担当しておりますので、私の方からお答えしたいと思います。議員さんが言われますとおり、観光で稼ぐというところがやっぱり

理想かとは思いますが。その実現性ですね、実際可能かどうか、具体的に実現できるのかということころにつきましては、正直なところも半分半分かなというところであります。今の現在の状況を申し上げますと、採石場の周遊は秋の陶磁器まつり期間中にですね、期間限定というところで行っております。普段、磁石場の中の方ですね、内部の方まで行くことができませんので、陶磁器まつり期間中の特別感といいますか、付加価値という意味から無料で実施しているところがございます。先程議員さんも言われましたとおり、実際料金というところでは徴収しておりませんが、美化協力金という形で募金の方をお願いしている状況でございます。

〔2番 岩尾匡君〕 どうもありがとうございます。それでは、今までタダで、美化協力金でしょうかとして急に1,500円、2,000円それはいかなですよ。ものすごく価値を高めて、ものすごく堪能して頂いた対価をという意味での有料化ということですので、今、今のご努力されていることは十分承知しているところであります。モニターはこれは、これこの間の秋の陶器市まつり、これ鷹匠が来られたりですね、稲作、米の歴史とかですよ、鷹が獲ってくる獲物、今野鳥がものすごいすけどもね、有田町、ああいったものの駆除をやっていたわけですね。日本文化のトークとか非常に多分インバウンドさんあたりからするとエキゾチックなイベントではなかったかと思うんですね。この場所ならではの堪能できるロケ地みたいなところで、やっぱり高い文化の香り、あるいは文化の話に接触することができる場所だと、最適な場所だというふうに私は思っておりました。そういった意味での有料化を目指していきたいなというふうに今後思っております。次の画像、ちょうど鷹の話をされた時に、鷹の羽は茶道で使ってますよと「羽簪」って言ってね。せっかくですから、可動式の茶室とかですね、そこでまた結構、嬉野辺り高い料金取ってやっているんです。せっかくでしたらこういったものまで体験頂いてというふうに何らかの日本文化に触れる場所、あるいはそうですね、例えば鷹だったら、あの方々は国の人です。宮内庁なんです。有田にも宮内庁御用達の焼き物いっぱいあるし、そういった文化の複合的なものが集い出会う場所だということで、今後、また、そういう提案なり要望をしていきたいというふうに思っておりますで、その時にはよろしく願いいたします。一応、ここで切って、別の話になりますが、モニターはありません、相撲場ですね、相撲の人口が減ってまして、国技である相撲が廃れさしているのかということをおも石場の議長やっていますから、ずいぶんそういったお話がきます。元復元するのが一番理想としてはいいですけどね、ジンクスも競技人口があれば、しかし残し方としてそれ、本当に一つなのかというふうな思いもあって。昔、ご存じかな、トイレの裏の方に昔の相撲場があるんです。小さな。あれを整備して、あれは史跡、どっちかという史

跡なので、ここ文化的に少し位置づけして、少し整備をしてこんなところもあったんだよと紹介できるような場所にできないかということで、文化財課長どうかな。

〔今泉藤一郎議長〕文化財課長。

〔山口文化財課長〕議員言われるとおり、あそこの泉山地区、内山地区なんで、言われた歴史の探訪のツールですね、その一つとしては考えられると思います。また、あの辺にはですよ、ちょっと文化財課が所管しております資料館とか、今話で出てきた磁石場とか、大公孫樹とか、泉山地区にありますので、新しい周回のルートとしては上げられていくかは考えられます。

〔2番 岩尾匡君〕やる気があったらできるね。早う先構えんでよかて。ちょっと少し整備ということになったら生涯学習の方は大丈夫ですかね。整備。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕整備というのは、昔の相撲場について。私もちょっと現場は確認はしておりませんけども。うちの職員にその辺を小さい頃から知ったという職員がおりましたので、確認したところ、復元といいますか、何らかの形で整備することは可能ではなかろうかということでは聞いてます。

〔2番 岩尾匡君〕ぜひお願いしますね。その時は。それでは今の相撲場のことですが、これがちょっとなかなか土俵固まってしましまして、現在稚児相撲やってますね。また、これはこれでお名前出しませんが、いつもずっとうちの子をあの人に稚児相撲上げてもらって、感謝される、他の町からも来られるところであります。なかなか本場の相撲人口が増えてまいりません。今後、通年とは言いませんが、他の使い道、土俵を潰さんですよ、非常に素晴らしい地形をしておりますし、昔は今、焔博でやっている夏祭りのあそこでしよったですもんね、そういった集いの場でもあったわけです。土俵は潰さんでもですね、ちょうど町のイベントホールいこいの広場コンサートなどに人が集う場所に適した地形をしているなというふうに思っておりますが、そういったものへの移行っていうのは考えられますでしょうかね。ここも結局生涯学習さんが整備してくれんと一歩も進まん話ですが、ちょっとどうです。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕やはり現在の相撲場を多目的に活用するというためには、やはり土俵があるというのが一つ、相撲以外での活用には制限があるのかなということで考えております。そこで一例ではございますけれども、例えば、相撲場として利用しないときは、土俵を覆うような形で、仮設の舞台等を設置するといったことができれば多目的に活用することは可能ではないかという

ふうに考えております。

〔2番 岩尾匡君〕ありがとうございます。商工観光課長、最後、そいざ、整備してもらったんだったらなんとか。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕相撲場の方ですね、今、観光客の方とか、かなり旧相撲場の方はいらっしゃるということは聞いております。実際ですね、あの周辺には石場神社もございます。石場神社内の中には取り組み表ですかね、そこに力道山の名前もあったり、これはあまり知られてないことではあるんですが、そういったことを観光資源としてもう一つ加えていけばなんとか、何とかじゃないですけど、加えることができるのかなと思ってます。また、先程、生涯学習課の課長の方からありましたとおりですね、相撲場について、現在、有田磁石場組合で稚児相撲という形で取り組んでおりますけれども。他にイベント等でも活用できれば、またそれで磁石場組合の方で話をして協議をしたいと思ってます。旧相撲場につきましては、整備等が整えばですね、ベンチとか、そういったものが置いて食事とかできる、弁当とかそういったものができるようなことは取り組めるのかなとは思っております。

〔2番 岩尾匡君〕どうもありがとうございます。ゆくゆく要望してまいりますからやりましょうね、これぜひ。今後ご提案させて頂くかと思いますが、いわゆる気を付けとかんばいかんところ、要点とか、要件ということに関しましては、ただ今の答弁で大体わかりましたので、また今後ともいろいろな協議をしていきたいと思っています。たまに石場組合にどって振ってくるから、調子が悪い時がありますけどもね。最後、町長ですね、文化とか、文化庁のお付き合いもありますしね、宮内庁のお付き合いもあるかと思っています。今、例えばの話で私が申し上げたような件で、町長、やっぱり一番重要肝心かなめの石場、棚田と一緒に、失いたくない場所であります。町長思いがありましたらお聞かせ頂きたいと思っています。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今回議員は、棚田、西の端、今回、有田の端の泉山の両拠点を題材に一般質問を展開頂きました。先程、話の中でありましたが、やはり文化観光ということは、私、有田の強みだと思ってます。片方で有田焼、窯業の、窯業観光も大事ですが、文化観光というところは、棚田の文化をまさに、岳も棚田の文化でありますし、泉山も文化観光につながるんじゃないかなと。先程、秋の陶磁器まつりの鷹匠の写真もございました。そのようななんか文化的なことができないかなというところを思ってます。先日も触れたかもしれませんが、九州観光機構の方に入ったりして、

観光協会の方で入って、いろんな今回はインバウンドというところを目標にっていうところと、国内の展開も含めて九州観光機構さんと意見交換をやることもありました。また、九州運輸局の局長さん、そして観光部の部長さん、その他、課長さんとも意見交換をさせて頂き、非常に有田のそういう文化コンテンツに興味があるということで、何とか今流行りとかトレンドなので、インバウンドのことも含めてぜひぜひ有田と一緒にツアーを作っていきたいなという、本当に意気投合したというのがこの間のことでありますので、ぜひそういうところもやっていきたいと思っております。またＪＲ九州さん、ななつ星が来ておりましたが、ちょっと今、私は一旦休憩されていると思っておりますので、ぜひ早めに有田町にも来て頂けるようにもしていきたいなと思っております。その中で今画像にも上がっておりますが、茶室というところは、先程例にも上げて頂いた嬉野さんの「茶時」みたいな高付加価値みたいなツアーもありますので、有田もそれに全然負けることはないなと思っておりますし、旅行も作れるんじゃないかなと思っております。これは岳の棚田と泉山の共通点でもあるんですけど、いろんな制約とか、岳で言いますと、水道通すのが厳しいとか、いろんな、ここは公園だったりとか、いろんなことが絡み合ってきますので、できることが限られているんですけど、できることをこつこつとやりながら最終的には人を呼べるような施設にしていきたいなと思っております。私が町長になってすぐぐらいの時に、泉山の磁石場でオペラユニットのコンサートをやったりとか、いろんなチャレンジはしてますので、そういったところ含めてやっていきたいなと思っております。相撲場も先程、生涯学習課長からあったような土俵を覆うことによって、別の利用というのにも可能性があるかなと思っておりますので、ちょっといろんなことを含めて考えていって、もし町民さんからこういうことをやりたいというのであればいろんなチャレンジはあっていいのかなと思っております。昔の相撲場に関しましても、きれいにするというのでそこに観光客を呼べたり、史跡として扱うことによって、それも一つの文化観光だと思っておりますので、文化庁さんともしっかりと協議をしながら文化が観光につながるような、観光の方とも親しくできておりますので、そういう文化観光の町として有田町をさらにインバウンドを含め国内外にしっかりと情報発信をしていきたいと思っております。

〔２番 岩尾匡君〕ぜひぜひよろしく願いいたします。それでは、これで私の一般質問を終了させて頂きます。各課からのご答弁ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕２番議員 岩尾匡君の一般質問が終わりました。１０分間休憩いたします。再開は１３時５０分です。

【休憩１３：４０】

〔今泉藤一郎議長〕再開します。4 番議員 諸隈洋介君。

〔4 番 諸隈洋介君〕議長の許可を得ましたので、4 番議員 諸隈洋介、通告に従い質問をさせていただきます。私の質問は、今回大項目としては2つ。1. 過去の一般質問の進捗状況の確認と。2. 陶磁器業界への対策ということで順に質問をしていきたいと思います。過去の一般質問の進捗状況の確認ということで。（1）役場の総合窓口の設置とDX化の推進はということで、令和3年9月、令和4年3月、令和5年9月、令和6年3月議会でも同じ質問を何度もしております。市民の利便性を高める意味での改革改善の必要性和総合窓口の設置、あるいはDX化の進捗という状況を聞きたいというふうに思います。先程ですね、15 番議員の方からも窓口業務の改善の話もありましたので、私の方からはですね、総合窓口は設置できるのかどうかをまず伺いたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕総合窓口の設置について、できるのかどうかということですが、現状では総合窓口は設置はしておりません。窓口部門を有します住民環境課、税務課、子育て支援課、健康福祉課、それぞれのところでより良い窓口形態というものをイメージしながら改善を図っている状況であります。

〔4 番 諸隈洋介君〕以前もそういう返答を頂いたと思うんですけど、まず、来た時にわかりやすい受付があった方がいいんじゃないかとまず思ったので、ここはやはり改善の余地はあるのかなというふうに思います。そこは今後、ぜひ後ほどの質問と絡めて検討して頂きたいというふうに思いますが、次に、DX化というのはどのように進んだのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕ここ最近のですね、役場でのDX化の取り組みにつきましては、まず、健康福祉課に行っている健康診断、こちらの方をWEBで予約できるようなシステムを開発して今導入しております。これによって住民視点ではいつでも簡単に申請、申し込みが可能となっております。職員の視点としては、事前の準備、電話、窓口対応という点で時間短縮が図られております。このほかにですね、電子申請という観点になりますけど、ロゴフォームという行政の手続きや申請をオンラインで効率的に処理するためのプラットフォームの方を導入しております。特徴としては、ITに詳しくなくても使えるノーコード設計となっております、職員が自分た

ちで電子申請フォームやアンケートを作ること、管理することができます。このプラットフォームを使った電子申請の利用例としましては、定額減税調整給付申請。これ実績が584件ございます。入札参加資格申請ですね。こちらの方が実績が1,108件ございます。あとは、春フェス、これも行いましたけども。このイベント時に赤ちゃんハイハイレースを行いました。この申し込みですね、こちらの方をプラットフォームを使って行っております。こちらの方が実績として30件あります。あと、有国展の出展申し込みの方もこちらの方で行っております。こういった形でペーパーレス化にすることによって、手入力による間違い等の削減、記載漏れの減少など、業務効率化が図られていると思っております。今後は、まだ個人認証の部分がちょっとできてない部分ありますので、個人認証等のオプションを追加してですね、証明書の郵送請求や各種手続き等への拡充の方を図りたいというふうに考えております。他にも財務会計システムで電子決済システムを導入しております。また、来年度になりますけど、一応、公文書の管理の方も電子化する方向で今進めております。これによってですね、ペーパーレス化が進みますので、業務の効率化が図られるというふうに考えています。

〔4番 諸隈洋介君〕 いろんな形で進んでいることはよく理解できますので、先程の質問の中でもあったように、高齢者の方がこのDX化によって便利になることに残り残されないような配慮をしながらぜひ進んでいって頂きたいというふうに思いますのでよろしくお願いします。②番、人口減の中で、行政区の再編の検討はということで、前回ですね、町民サービス向上のための庁舎内の組織の再編と統廃合をして、例えば健康課、福祉課には分割して、本町1階に戻す、直接町民に関係の深くない課を西公民館の3階に移す等など、課の統廃合や再配置など等を考える時期ではないかというふうに提案しましたが、同じくですね、人口が減る中で今16ある行政区の再編の検討はするのもしないのか、これ検討してからですね、実行するまでおそらく数年から10年ぐらいいかかるので、あるのと考えるのであれば、もうそろそろ検討をすべき時期にきているのではないかというふうに思いますがこの辺はいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 行政区の再編ということについてお答えいたします。現在の行政区は平成18年の6月に協議を開始し、平成18年度に現在の体制を行政区再編検討委員会で協議をして現在の形になっております。16区で行政区がスタートしていますけども、おっしゃるように行政区を取り巻く状況が少子高齢化でありますとか、新型コロナ、コロナ禍以後の行事の変化でありますとか、働き方の変化、そういったところで様々な要因が行政区を取り巻く環境として変化をしてき

ております。昨年8月に自治会アンケートを実施いたしました。その中で自治会ですけども、区長の選出等に苦慮しているという自治体が、自治会が37%ございました。そのような状況の中で行政区は行政だけで見直しということだけではなくて、地域住民の方と連携しながら双方で十分協議を進めながら民主的かつ効率的に進めていくものだというふうに思います。こういったことからすればですね、町は行政区の運営状況を踏まえた上で、また、行政区総区は地区住民との議論を十分深めて頂いた上でそういった協議になってこようかと思しますので必要に応じて、必要であれば、行政区、編成委員会も組織をして協議をしながら進めていくことになるかと思えます。どちらか片方だけの、例えば行政区の統合とかいうことになると、相手方もありますし、統合する方も双方のいろんな立場とか、状況もございますので、そこはしっかり住民の方と行政と連携協議をしながら進めていくべきものだと考えます。

〔4番 諸隈洋介君〕 やっぱ昭和28年、9年か、旧東有田町と有田町が合併して旧西有田町と有田町が合併して今20年ですかね。それぞれの文化カルチャーが違うので、やっぱ一緒にするというのは非常に近所でも非常に難しい面があるので、やはり課長がおっしゃったように地域住民の方とそういう機運を高めてその話し合いの席に着いてもらって時間をかけてやっていくべきだというふうに思っておりますので、その辺もよろしくお願ひしたいというふうに思います。続きまして、③町内施設の指定管理料の見直しと老朽化対策はということで。前回、焱の博記念堂の指定管理料等を見直した方がいいんじゃないかということを申し上げましたが、その辺は改善されたんでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 財政課長。

〔鷲尾財政課長〕 現在の歴史と文化の森公園の指定管理者については、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間という期間の指定管理をしております。指定管理委託料については、人件費や物価の高騰等の経済情勢を鑑み、必要に応じて見直しを行っていくこととしております。令和4年度の指定管理委託料は約3,800万円でしたが、その後の燃料費、材料費、人件費等の高騰に伴い、令和5年度は約4,300万円、令和6年度は約4,600万円とその都度見直しを行っている状況です。今後も状況を見ながら対応していきたいというふうに考えております。

〔4番 諸隈洋介君〕 いろんな良い催事をやっているというふうに認識をしているので、ぜひその辺は柔軟な対応をよろしくお願ひしたいと思います。それから、ほかの老朽化の対策等はどういうふうにしているんでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 財政課長。

〔鷺尾財政課長〕歴史と文化の森公園内の各施設については、建築後約30年近くが経過をしており、老朽化が進行しているという状況です。今後も町の中長期財政計画に基づいて改修工事等を実施をしていく予定にしております。また、これまでは主に合併特例債を活用しながら改修を行ってきたところです。ただ、合併特例債の活用期限が令和7年度までとなっていることからですね、8年度以降については、その財源等もですね、についても検討する必要があるかなというふうに考えております。

〔4番 諸隈洋介君〕わかりました。ぜひ、今からそういうリニューアル、なんて言うんだらう、補修、保全、改修等がありたくさん増えてくると思うので、その辺をどう合理的にするかというのは非常に悩ましいところだと思いますが、ぜひよろしくお願いをしたいというふうに思います。あとですね、例えば、ろくろ座、赤絵座などがそろそろ施設の老朽、老朽化というより再編しなければいけないようなそういう感じを受けます。合理性と魅力創出のバランスも大事だと思うので、そこら辺はですね、今後どのように進めていくのか、何かお考えがあれば聞きたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕財政課長。

〔鷺尾財政課長〕町内の各施設については、有田町公共施設等総合管理計画というものを立てまして、状況を見ながらですね、施設の統廃合等に今後努めていく必要があるのかなというふうに考えています。現在ですね、中学校の再編計画というのが先に進んでいるところですけども、今後も各施設が非常に老朽化をしてきておりますので、今後の公共施設等の総合管理計画等に基づいて、施設の削減とか、複合化等も視野に入れながら検討していきたいというふうに考えています。

〔4番 諸隈洋介君〕それは、ろくろ座とか赤絵座も含めてということでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕財政課長。

〔鷺尾財政課長〕その辺りも含めてということでございます。

〔4番 諸隈洋介君〕ぜひですね、その辺は観光に来た方の魅力ある施設とやっぱり経済的な合理性を兼ねてバランスをとって進めていって頂きたいというふうに思いますのでよろしくお願いをいたします。次の質問にいきます。④給付型奨学金の検討はということで、これも何度も質問をしておりますが、給食費の無償化というのは、国による国策になるということはほぼ確実な流れになりました。6年前に有田町の単独事業として、年間7,000万強かかるということだったと思いますが、そこをふるさと応援基金で賄えばいずれ国策になるんじゃないかという予見は私が思ったとおりになってきたという可能性が高い。なぜこうなるかといえば、例えばどこかの市

町がやればやらない市町があって不公平感が生まれるということは、最後は、国策としてそこを補うというふうになると思うので、その辺は先に手を打つというのも一つのやり方ではないかというふうに思います。先月でしたかね、品川区、東京都品川区は、区の事業を見直して無駄をカットし、具体的には区の施設の電子看板などの廃止や紙媒体など、情報誌を電子化するなど、そういうことをした結果、約20億円削減ができた。これを制服の支給費用に充てるということがありました。これまで給食及び学用品に続き、修学旅行も無償化していく方針だということです。特に、給付型奨学金も今後創出する予定ということでありまして、一番親御さんが心配、進学に対して心配するのは、医療系、理科系の大学等に進学する時に費用がかかるので、そこをまず手当するんじゃないかということを今言われているということがあります。また、2月13日の佐賀新聞によれば、県は奨学金返還支援で補助金を出すと、県内の就職を促すと、促進するという事でこの政策を決めた。給付型のこれは奨学金ではありませんが、進学希望者の県内への、進学希望者へですね、県内へ就職を希望するそういう若者たちの力強い援助になるんじゃないかということで、これは逆にこの県の事業に抱き合わせて有田町がもう少し増額して、町の事業として支援策としてこういうことができないのかなということで。財源は歳出の見直しというのはもちろんですけど、それこそふるさと応援基金を使って支出することは可能だというふうに思います。もちろん、多分、教育長が全部無償でやっていいのかと、これが教育にいいのかという観点もあると思いますが、その辺踏まえてどういうふうにお考えがあるのかをお聞かせください。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕それでは奨学金の減免等の支援等の検討についてお答えをさせて頂きたいと思っています。奨学金の貸与者への支援等の在り方につきましては、一番最近の令和6年12月に議会でもございましたけれども、これまでいろいろご提案を頂いてきたところでございます。県内や近隣の市町でも奨学金の返済支援の取り組みが出てきておりますけれども、その条件には定住とか、就学支援、そういったものを絡めた制度となっているようでございます。また先程、議員の方もおっしゃいましたけれども、県においても若者の県内就職と定着、若者の奨学返済の負担軽減を促進するため、返済を肩代わりする企業に対し補助金を交付する制度を作り、令和7年度からスタートすることとされておりますので、そういった県の動きも参考にここはさせて頂きたいというふうに思います。町といたしましても現時点で制度設計には至っておりませんが、他市町が行っているこういった定住とか、人づくり、こういった条件を参考にしながら有田町独自のものとなるような制度構築を進めてみたいというふうに思っております。

〔4番 諸隈洋介君〕何かありますか教育長。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔吉永教育長〕先程、うちの課長が申したとおり、奨学金についてはそういった対応はしていかなければいけないなっていうのは常々思っているところです。様々な無償化が今どんどんどんどん進んでいっている状況にあって、保護者さんとか、そういった方達にとっては非常にありがたいことだろうなと思いつつですね、実際にその財源だったりとか、そういうものはどこから生まれてくるんだろうかというのが一つあります。もう一つが、今までは各自治体に任されていた、そういったものが、国から支給されるということはかなりの制限がかかったり、かなり自分たちが今までやってきたことをスポイルされるということがあるんじゃないかなというのを凄く懸念しているところでもあります。例えば修学旅行費、今までこういうことをするからということでお金を集めていた状況が、国からこれだけですよってなった時に、今までやってきたことはできない。給食費も同じです。有田町が今まで提供してきた給食という本当に豊かな給食をですね、国からこれだけですよというお金でやっていくというのが本当に可能なのか。ですので、そういったものが有田町独自、市町独自の形でできるのかどうかっていうのはすごく不安になるなっていう部分も実際にあるところです。私の考えとしてはそんなところです。

〔4番 諸隈洋介君〕もちろんです、給食自校方式で非常においしいのを子ども達食べているのでそこを変えられるというのは非常に問題であるし、その辺は非常に難しいところではありますが、チャンスと捉えるということも逆に考えられるので、その辺は十分議論をして配慮して進めていって頂きたいというふうに思います。1項目目は以上になります。次の質問にまいりたいと思います。陶磁器業界への対策ということで、①陶磁器業界の現状認識はということで、令和6年9月議会でも有田焼業界の現状とリブランディングの必要性和有田焼産地におけるメーカー、商社、窯元、経営面での持続の可能性そのものが問われていた3つの課題を挙げたというふうに思います。①有田焼の作り手となる職人層の雇用の現状、メーカーや窯元の製品開発力。②メーカーや商社、窯元で製品開発を担うデザイナーやスタッフ人材の高度化、それからそういう高度化に伴う育成。③経営規模縮小によるサプライチェーンの再編やネットを通じた顧客獲得の可能性などということで。そのためにはこういうリブランディングをする組織の設立の検討するために、先程も質問で出ましたが、産官学のそういう組織を作れないのかなというふうに質問したところではありますが、その辺は何か進捗があったんでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕お答えします。産官学というところにつきましては、現在、有田町商工会議所、あと佐賀大学ですね、あと近畿大学、そちら3つ集まってですね、今後の窯業界、後継者、そういった問題について取り組んでいるところです。今年につきましては、窯元の方を対象に調査が入っているというところでございます。

〔4番 諸隈洋介君〕その後で何か提案を頂けることだったと思いますが、その辺どうですか。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕今現在ですね、有田商工会議所の方に取りまとめを行っておりますので、今年度中には報告が上がってくるかと思っております。

〔4番 諸隈洋介君〕よろしくお願いします。②番、③番、続けていきたいと思いますが、事業経営者及び事業所従業員の高齢化による人手不足の対策。③賃金上昇と資材の高騰、原材料の供給先への不安定要素の把握その対策ということで。昨年ですね、これ課長も一緒に視察に行きましたが、11月12日から14日にかけて、岐阜県土岐市土岐市立陶磁器試験場セラテクノ土岐を訪ねて視察研修を行ったわけですが、その中の質疑をとおしてわかったことというのは、同じ産地の中で同じような問題点、そこに共通性があるということ。例えば事業所従業員の高齢化による人手不足、賃金上昇への対応、事業経営者の後継者不足、資材の高騰や原材料の供給先への不安、先程申しあげたものとほぼ被るわけですが。各セクションにおける熟練の職人不足は深刻さは本当におんなじであったと。解決策が容易に見いだせない点も同じ悩みだったと。印象的だったのは、印象的な政策の一つが美濃焼でツナグというデータバンク事業というものがあって、この事業は美濃焼が円滑にモノづくりを進められるように製造販売の事業者をリスト化して情報を共有できる仕組み作りを行っている。陶磁器試験場が窓口となり、情報収集運用を実施している。現在140社のデータを収集している。このように何をやるにもまず置かれている現状の把握をしなければ対策は打てないということであるので、情報の収集と共有が大切だというふうに感じたわけです。まずは情報共有の仕組みづくりは必要だと思いますがこの辺は今どういうふうに考えているんでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕昨年、議員さん一緒に美濃の方に視察に行かせて頂きまして、ツナグと取り組みですね、これにつきましてはデータバンクというところで私も承知しております。美濃焼の現状と有田焼の現状、後継者問題等ですね、これについては同じであるということでございますが、やはり有田町におきましては、商と工、それぞれ構造的に分業制というのがありまして、それぞ

れ課題、問題点がございます。どこまでその情報共有というところが必要なのか、それぞれ事業所には当然ながら企業方針、会社の経営上、戦略等がありますので、データバンク自体は私も非常に良い取り組みだと思っておりますが、あとは事業所さんがそれぞれ協力が必要になってきますので、どこまで情報共有ができるか、そこが必要になってくるかなというところで思っております。

〔4番 諸隈洋介君〕非常に難しいところでありますので、よその事業所の情報をなかなか聞くのは非常に難しいし、そこら辺は課題だというふうに思いますが、ここからはじめないとなかなか対策を打てないのかなというふうに思うので、その辺は引き続きよろしくお願ひしたいというふうに思います。続きまして、スライドの1をご覧ください。これ3年前の熊本県天草の陶石の磁石場であります。先月ですね、中旬頃、天草陶石事業者の関係者の訪問がありました。陶石の価格改定の件だったということでもあります。もはやこのことは肥前地区全体で情報収集と県をまたいだ連携が必要であり、これはやはり有田町と業界が音頭を取って、近隣他県の他の産地と早急に取り組まなければ8月頃だというふうに値上げは言われてますので、これを機に廃業するところ、あるいはコロナ禍からそんなに売り上げが上がっていないところも多いと聞くので倒産するところも増えるかもしれないということではありますが、この辺は町としてはちゃんと認識をしているのかを確認したいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕陶土の値上げにつきましては先般、新聞等で報道がありました。早ければ今年の8月から25%アップと。もしかしたら再来年さらに25%上がるかもしれないというところでありました。この値上げにつきましては、2年ほど前にも実際20%ぐらい、価格の改定がっております。その際、商品販売価格の値上げ等がありまして、かなり売り上げの方に影響があったと。ご承知のとおり、先程私が申し上げました、分業制度、細分化された中で、各業態の方達が陶磁器原料が上がれば、そこに型屋さん、生地屋さん、最終的には絵付け、販売と、かなり各業態で人件費、光熱費、物流などコストがかかってくると。その結果、そのコスト増分をいかに価格転嫁していくか、それで2年前は悩まれたと。さらに今年物価高騰と、陶土の値上げということがありまして、逆にその負のスパイラルといえますか、そういったことに陥らないかという懸念はあります。町としましても、どういうふうに商社、メーカーですね、今後どういうふうな動きになるかその動向については注視していく必要があるかと思っております。

〔4番 諸隈洋介君〕今回、その美濃を視察してわかったということは、土岐も多治見もですね、瀬

戸もそうですけど、産地全体として問題点というのは共通性があって、課題の解決に対してはですね、やっぱり官民連携してですね、結集して知恵を絞ってやっていくしかないということが結論としてあったわけですが、その辺は町長はどう感じますか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕先程、課長からも答弁ありましたように、やはり官民連携というところも大事だと思います。今、そういういろんな厳しい状況というのは我々行政として把握はしております。そこに我々がどのようなアプローチをして、補助なり、サポートができるのかなというところを探りながらやっていきたいところであります。実際その陶石が上がっていく中で何ができるかというところは、上がった分を補助するというのは簡単ではありますが、果たしてそれが問題解決になるとはなかなか厳しいんじゃないかなと思ってますので、そういったところをしっかりとメーカーとか商社さんと話をする場が必要だと思ってますので、来年度以降はそういった先程言われたような組織というか、アソシエーションを作っていくべき時に来てます。今後の10年、20年後の窯業界を見据えた上での勉強会等も含めて考えております。

〔4番 諸隈洋介君〕隣町波佐見でここ最近起きていることは、いわゆるM&Aって言うんですか、企業買収で集約されて、生き残るところに資本を付けていくというようなやり方をして生き残りを図っているところが波佐見は先行して行われているので、有田はそこはなかなかないので、そういう意味では、そういう、かたや自社で残るということは、さっき課長がおっしゃったように、分業を止めて内製化をするという方向もあるし、他社に身売りをする、あるいはどこかを買い取ってそのない部分を補うようなそういう経営の新しい形のフェーズに入ったというふうに思うので、そこもきちんと把握した上で対策を寄り添って打っていった方がいいというふうに思いますので、その辺もよろしくお願ひしたいと思います。最後の質問、④国際陶磁フェスティバルについて質問をしたいと思います。スライド2をご覧ください。これ岐阜県多治見市のセラミックパーク美濃というところで、昨年11月多治見市で行われた国内最大規模の国際陶磁フェスティバルというのをこれも課長一緒でしたが視察をしたと。館内を多治見市より出向している職員の方の案内で見学したと。今後の有田の国際陶磁展の運営にあたり、大変参考になったというふうに思いました。国際陶磁器フェスティバルは、いわゆる3年に1度行われるトリエンナーレという形式であります。予算規模が約2億円強で応募総数は2,000人を超える規模、出品数は4,000弱と大規模な展覧会であって、作品のレベルも非常に高く見ごたえがあったと。行政からは岐阜県が1人、多治見市が2人、瑞浪市、土岐市、可児市が各1人を駐在させているというこ

とでありました。予算の負担配分は、岐阜県多治見市が多く、残りを3市で負担していると。これも課題は、行政からの出向は入れ替わりがあるのでそのノウハウを引き継ぐことが結構大変だということ。続けることの意義も大きいが続けることの大変さと予算のリスクをどう抑えつつ実りある陶磁器展にするかというのはずっと長い悩みであると。この辺も今後、有田でも国際陶磁展やるにあたって、ここも連携して情報共有していろんなことを教えてもらうというふうに考えた方がいいんじゃないかというふうに率直に思ったわけですが、この辺は課長はどういうふうに捉えましたか。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 こちらの国際陶磁フェスティバル、こちらは昨年一緒に同行させて頂いて、実感としましてですね、有田国際陶磁展、一部の会場、九州陶磁文化館で行っておりますけども。あの会場の約10倍ほど、広さで言うと有田町の文化体育館の1.5倍ぐらいの広さの会場で展示が行われていると。かなり圧巻ということを感じました。話を聞いておりまして、やはり組織体制という面では、先程議員さん言われました、岐阜県、あと4つの市ですね、そこが一緒に職員が出向して実行委員会を作って運営されていると。有田国際陶磁展で申し上げますと、これは有田町商工観光課がほぼ中心で会議所、数名で実際やっていると。予算規模、こちらにつきましても、有田国際陶磁展は約年間900万、国際陶磁器美濃のフェスティバルの方が3ヶ年、間ちょっと2年間空いて、3年目の実施なんですけど、1年、去年いった時点で5,700万ですね。実際会場でされたのが予算規模で5,700万、3ヶ年、実際その間も誘致であったり、そういったものをされますので、3ヶ年で2億2,000万かかっていると。その差で全然規模が違っていると。やはり先ほど言われました、この、一番良いのは有田町含めて近隣市町と一緒にやってこういうふうな形ができればいいんですが、県をまたいだり、波佐見町ですね、そういったところとか、佐世保、武雄、嬉野あるんですけども。まずは各自治体の協力といいますか、そこから始まるということですので、これまで九州山口陶磁展という形でやってきましたので果たしてそれでいいのか、またこういうふうな形でいいのかですね、有田国際陶磁展の役員会等ありますので、一度諮って、相談というか、提案してみる方法もあるのかと思っております。

〔4番 諸隈洋介君〕 ぜひ町長中心となってその近隣市町をまとめてですね、こういう形で、規模は別として一緒に連携して取り組まないと続けられないんじゃないかという危惧があるので、その辺はぜひよろしく願いしたいんですけど、いかがですか。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕今、近隣の自治体とということではありますが、先日波佐見の町長と意見交換会をやりまして、その際、やはり窯業ということでガツンといているのは有田と波佐見だけだよねっていう話をしました。そこで先程出ておりました担い手不足とか後継者の話、陶石の話もいろいろしながら、こういった美術展に関しても、意見交換をしましたが、やはり今実際やっているのは有田町でありまして、そこにどう関わっていいのかなっていうところが本来ちょっと悩んでいるんだよねみたいところはあられて。作家さんとか、作品のチャレンジというのはどんどんできるけど、行政として何ができるかというところが課題として上がってましたので。今、ご提案あったように近隣を巻き込んだようなことをやっていければと思います。やはりこのような新しい事業を、新しい事業をとというか、事業を大きくしようと思うとなかなか厳しいこともありましたので、今回、九州観光機構さんの方で有田焼と波佐見焼と佐世保の方でも三川内焼っていう特化した3つの焼き物の産地として、何か情報発信できないかということで、今後はこの間、先日ですけど、ユーチューブでお互いの焼き物の自慢をしたりとか、今後はJR博多駅のクリスマスマーケットがあるような広いスペースで焼き物の産地でマーケットというか、そういうことをやろうというような話もあります。やはりフェスティバル、陶磁展ということは非常に難しく思っておりますが、やはり我々としてもやはり力を集中させるのであればやはりトリエンナーレみたいな3年に1度というのがやり方かなと思いますが、やはり作家さんとか作り手さんの思いとしては、以前は、やはり毎年毎年やってくれた方が作家さん達のモチベーションは下がらずに済むし、チャレンジというところは消えないということの意見がございました。先程課長が申したように、やはり今後はもう1回原点に返って皆さんの方の意見を集約しながらよりよりさらに有田国際陶磁展がさらにボリュームアップというか、息の長いものにできるように検討していきたいと思えます。

〔4番 諸隈洋介君〕今回の国際陶磁フェスティバルはトリエンナーレでしたが、あと、ビエンナーレという2年に1回というのもあって、トリエンナーレは国内20箇所ほどやっている自治体があるということと、海外で有名なのはミラノのトリエンナーレが一番有名だということです。今、町長がおっしゃったとおり、難しい問題ではありますが、先送りしないことが重要だというふうに思います。昨日の施政方針演説でも町長は述べた、タウンプロモーションや2地域移住という新しいコンセプトも出てきているので、その辺も兼ね備えてできることから早急な対策をお願いしたいというふうに思います。ここ最近、やっぱり自分が議員になってからも感じるのは、行政というのはすごく縦の指示系統は素晴らしくて、そういう行政、元々そういうもの、行政というも

のはそういうものだと思いますが、今、先程の定住支援や子育て支援、課をまたいで横のつながりで政策を実行しなきゃいけないことも多いということがありますので、そこは役場の意識を変えということも大切なんじゃないかなというふうに思いますし、その意識を変えないと行政の運営というのは今後非常に厳しくなると、運営自体が厳しくなるというふうに思いますので。その辺の意識改革も含めて横のつながり連携ということについて、最後に町長の見解を聞かせて頂きたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、トリエンナーレのお話からそういったところになりました。やはり確かにおっしゃるように、縦、力もすごいところであります。私が子育て支援課を作ったのも、実は、健康福祉課と各、学校教育とか、各セクションに分かれてて、今から高齢者福祉も大事ですけど、やはり子どもっていうところにクローズしなくちゃいけないということで、子育て支援課を作りました。そのような対応ができる動きと今回のようなまちづくりも含めたところであるということでお話を今提案してもらったと思っております。やはり私も常々チームと思っておりますので、その辺の展開がなかなかうまくいってないというのを指摘を受けたと今、思っておりますので、そこも含めて改めて4月からもう1回チームということを意識しながら行政職にあたっていきたいと思えます。

〔4番 諸隈洋介君〕皆さん、縦と横も両方大事だということを最後に申し上げて、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕4番議員 諸隈洋介君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開を14時40分といたします。

【休憩 14 : 32】

【再開 14 : 40】

〔今泉藤一郎議長〕再開します。7番議員 手塚英樹君。

〔7番 手塚英樹君〕それでは議長の許可を頂きましたので、7番 手塚英樹、通告に従って一般質問をさせて頂きたいというふうに思っております。本日は、大項目として、空き家対策について。それから、DX化の取り組みについてという2つの項目について質問をさせて頂きたいというふうに思っております。1番目といたしまして、都市と地方が、複数の地域に拠点を持ち、生活する。2地域居住促進法の施行により、地方への人の流れの創出、拡大が期待されますが、有田町

の空き家対策として取り組んではいかかかということの質問にならせて頂きます。石破首相の施政方針である令和の日本列島改造の一環として、多極分散型の多様な経済社会の構築を目指すものとして、2拠点住宅であり、デジタル田園都市国家構想と重なり、東京一極集中の是正と地方分散型社会の実現であるということでお話があつておりました。昨日、町長の施政方針の中に2拠点住宅の推進で関係人口の増を目指すともありました。2拠点住宅向けの住まい、生業、地域住民との交流のための環境整備等の内容とする広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律の一部改正する法律、いわゆる2拠点居住促進法が令和6年11月に施行されました。この2拠点住居は都心と地域の良い部分を使い分けながら2つの拠点を往復して生活する新しいライフスタイルであります。働き方改革の中で、コロナ禍でテレワークが浸透したこともありまして、リタイア地域を中心であつた2拠点住宅の考え方が若年層の方にも注目されるようになったというふうに言われております。それでは国土交通省が進めるこの2拠点住宅の促進とはということで、書かせて頂きますと、このような形で書かれております。この2拠点住宅とは、都市型の、都市型の良いところ、それから、地方の、地方の良いところ、この2つを行き来しながら2拠点をそれぞれに住み分けながら生活をしていくという姿であります。これのメリットとして、国土交通省は実践する側、要するにこちらは仕事、こちらの方は、左の方は、仕事として、こういう形ができますよ、こういう形があつてますけど、今後、受け入れ、今度、地方の方になりますと、ゆっくりした形で自然を楽しみながらとか、それから、自分の趣味とか、またこちらの方で副業としての仕事を進めるとか、そのような形の部分で、2つの住宅を持ちながらそれぞれの生活をしていくという形のものであります。これにはそれなりにメリットもありますけれども、デメリットもあるかというふうに思われますけれども、まずは、有田を選んでもらうためにはどういうふうなものがここの中には必要になってくるかなという、端的にいうと、都会の方が有田の方に来られる、じゃあそしたら有田の方ではシェアハウスがまずあるからとか、お試し住宅みたいな感じのところで周りの仲間と一緒に生活をして有田を感じてもらう。または、賃貸で月いくらかというふうな形でお借りした形の住居を見つけて、そこに月に1回とか、2ヶ月に1度とかという形でこちらの方に来て、そういう有田の楽しさを感じるか。いやいやこれは、移住と同じで住宅を1軒借りようかなと、もう購入しようかなというような形の進み方とかいうざっと見ると2つぐらいの話があらうかと思ひます。これを上手く私は空き家対策の一つとして利用できないかなというふうに思っているわけでございますけれども、ここまでの話をすると、良いことばかりのような話になりますけれど、とりあえずこのメリット・デメリットについて、わかるところをご

説明頂ければというふうに思いますけれども。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕この2地域居住ですね、促進法ですね、これは先程、議員さんが申しましたとおり、正式には、改正広域的地域活性化基盤整備法と呼ばれる法律で、昨年の11月1日に施行されております。これは2地域に居住に向けて国の方がバックアップするという形になっております。この2地域居住のメリットとしては、議員さんの方に、ここに書かれてます部分とダブってきますけど、まずは、都市の利便性の良さと地方の自然に囲まれたゆったりした暮らしの両立ができるという点、地方の居住コストが低いことが多いところを捉えて、トータルの生活費を抑えつつ、質の高い暮らしの実現が可能と。地域とつながりが深まり新しいコミュニティや人間関係が生まれる。都市と地方の2拠点あれば、地震等の片方が影響を受けてももう一方の方で生活を続けられるといった災害リスクの低減といった分散といったメリットがございます。逆にデメリットとしましては、2拠点を維持するための生活コストが増加するという点。あと、移動にかかる費用、それに遠距離になれば時間とか、体力が消耗しますとその分が出てきます。あと、地域に馴染むのが難しいと。あと荷物や郵便物、家のメンテナンス、防犯対策など生活の管理が複雑になってくるという点があるというふうに考えております。

〔7番 手塚英樹君〕今、課長の方からおっしゃったとおり、やはりメリットばかりではなくて、自分たちで考えてもやはり2つの拠点を持つということになると、当然、税金の問題もありましょうし、そこに関わってくる交通費等々、考えらえるわけですけども。じゃあこの今言われたメリット・デメリットも含めながら、先程もちっと言われましたけども、災害時の逃げ場所、避難場所としての確保があるということは大変な都会に住まわれている方にとっては非常に心丈夫なものというようにところも考えられます。これの実践をなさってらっしゃって、今日ここで紹介したいというのが国土交通省の方から上がっていたのが、長野県の佐久市、ここで2地域居住の取り組みについて大変先進的な姿で、私は成功例だというふうな形だと思うんですけども、少し読ませて頂きますと、佐久市は9万7,000人ぐらいの人口であります。長野県ですね、1997年、ちょうど、長野オリンピックの1年前に新幹線が開通いたしたところであります。これからその辺りで交通の便が非常に良くなったというふうなことがみられておりましたけども、2011年からは転入者が転出者を上回る社会増が続いておりまして、佐久市の佐久平駅って読みますかね、から東京駅までは約70分という形で、非常に通勤にも利便性があるというふうな形で、新幹線の乗員人数は1日あたり2,700人を超え、特に特急、新幹線定期券の利用

者は通勤通学合わせて1日1, 100人ぐらいと、県内では長野市に次ぐ定期券利用者が増えているというような形が書かれております。それでまた県内では佐久市の非常に良いところといいますと、日照時間が長くて、全国でもトップクラスの晴天率を誇っていると。それから夏の熱帯夜、最低気温が25度以上ということですが、25度以上になったことはないという記録をずっと作っている町だそうでございます。今、今年は大変大雪の問題がありましたけども、雪かきはほとんどなくていいぐらい、寒さはあるんですが、雪かきはしないでもいいような町のようにございます。ここについては、大変、医療設備の充実がありまして、人口10万人あたりにして、医師数は全国平均を大きく上回っているという形で、医療関係の充実した町だというふうに思ってもらえばいいと思いますけれども。佐久市のリモート環境。リモートワークとする環境といたしましては、ここにできておりますのが、ワークテラス佐久という形で、ここには、要するに、こちらの方に、佐久の方に来られた時には、そこで簡単にリモートワークの仕事ができますよというスペースが作られております。それからまた教育移住を受けるために、大変教育、長野県は教育が熱心なところであります。教育レベルも高いと言われておりますけれども。市立の小学校をはじめ、新たな教育機関が開設が相次いで行われております。その中で特に面白かったのは、市立の小学校ですけども、英語を使いながら他教科目も全部英語でやっていくという、そういう学校も出来上がっているようです。市、または学校関係が新たに小学校が開設されているという公立の方でもですね、できているように、子育て支援の、子育て中の若い人もこちら辺に移住して来られますよという環境が整っているというふうに見て頂ければいいと思います。それと先程言いました、定期券を使用されているのが1, 100人ぐらいいらっしゃいますよというお話をいたしましたけれども、実はやっぱりこれにちょっと補助がありまして、2年間でありますけれども、定期券の補助が毎月2万円の、最高2万円までの補助をしているという。補助をされております。こんな形で新幹線を利用しながら東京都内、または千葉や横浜、神奈川県で働く人達もこちらの方に移住されているようでございます。それから、UターンやIターン、それから創業移住の支援事業の補助の方も大変手厚くされているようでありますけれども、これもデジタル田園都市国家構想の交付金の中に、東京都から地方の方に移住した場合に、まずは一世帯でありましたら100万円の補助が出ます。それから、子どもさんが居られたり、それから企業を創業するという形になると、総額でいくと300万ほどのまたは補助も、国の交付金の補助として出るような形になっている。これも上手く使っていられるのが佐久であります。これだけではなくて、今度、移住者同士の形でプラットフォームが一つありまして、そこを訪ねれば

移住者同士での話ができる、これはスラックというんですか、ビジネスチャット、スラックを使って移住者の暮らしの相談や対応ができるというような形のそういうシステムを作ってもいいと思いますし、それから、その中でいろんな意見が出たものを、じゃあこれはどんなしたら解決できるかなという、そのシステムとして、お試し住宅の支援の補助金サービスとして、こちらを Sh i j u l y（シジュリィ）というシステムをしてまして、例えばここで進められているのは、A B C Dという4つの区間があるんですけど、4つの区域があるんですけども、それぞれにお試し住宅があつて、そこでこんなことがあつた、こんなことが、こちらの方はどうですかという、こちらの方はまだまだできてませんというような、いろんな情報がお互いに移住されている方、移住しようとする方がこの中で、チャットでいろんな形で意見交換ができています。それともう一つは、移住者向けの賃貸住宅の方も用意されておまして、これは市営住宅を1棟移住者向けの賃貸住宅として貸し出されておまして、そのフロアの一番下の方には24時間リモートワークができるようなスペースも作ってあるという。様々なこういうシステムができていますからこそ、この佐久市というのはできているような形がします。じゃあ有田がどうなのかというと、そうそう負けてもいないなというふうには思われるわけです。今、作ろうとしているコワーキングのスペースなどもそういうふうな形になるだろうし、移住、定住に向けてもこういう形のもので上手く東京の方とやりながらしていけば上手くいくんじゃないかなというふうに思いますけれども、この私のざっとした説明でなかなかわかりづらいと思いますけれども、町長いかがでございますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕この2地域居住ですけど、確かに、長野県さんの方が非常に先進的に取り組まれています。そういう形で一応、モデル的な県になっているような感じで今進められております。有田町の現在の動きとしましては、今、国土交通省の方で、2地域居住先導的プロジェクト実装事業というのがありまして、こちらの方に申請をいたしております。この事業は、2地域居住というライフスタイルを推進するための取り組みで、具体的には、国や自治体が主体となって民間団体とコンソーシアムを作って2地域居住を希望する人々をサポートするためのモデル的なプロジェクトを実施するということになっております。国の方の事業でいいますと、例えば空き家のリノベーション、テレワーク用の施設整備、シェアハウスの設置、地域住民との交流の場づくりなどが対象事業というふうになっております。今回、有田の方で申請している取り組みは、2地域居住の拠点整備や2地域居住、移住等を見据えた働き方の創出、空き家等のマッチングの

仕組み作りなどの方をNPO団体の方と一緒に申請を行っております。

〔7番 手塚英樹君〕この形を見ると、NPOを使って動かすという形が国土交通省の方の資料などを見ていると大変多く出ておりますし、有田の方にも活動されているNPOがいっぱいいますのでぜひその辺を中心に2拠点住宅というのを、住いという、うまくいって空き家対策、ましては今副業を認められるようになりましたので、この辺りで町内で新しい仕事でもできたらいいなというふうに思いますけれども、町長いかがですか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕先程課長から説明あったように、今回の2地域居住に関しましては、一応、国交省の案件に手を挙げている状況であります。議員ご提案の古民家再生とか、そういった地域活性化につながるような空き家対策にもこれつながるんじゃないかなっていうところに大きな期待も込めて手を挙げているところであります。私が目指している関係人口の一つにもこういった方達も大きく関わってきますし、先程来出ます窯業の担い手不足も興味がある方がお試し的に来られるという可能性もありますので、そこが2地域がやがて最後はこちらでっていう選択肢の一つにもなっていると思っています。今回、県の方からもご推薦頂いて有田町というところもありましたが、やはりいろんなお客様を迎えると本当に有田って自然が豊かで住んでみたいなという声が本当に多いエリアだっていうのは改めて感じておりますので、今回の2地域居住に関しましては、施政方針にも入れさせて頂きましたが、この国交省の案件には乗るか乗らないかわかりませんが、そういった心意気でぜひこういった取り組みを進めながら内山地区の空き家だけではなくて、有田町全体の活性化につながるようなプロジェクトになるんじゃないかなと思っていますので、今後とも皆様としっかりと協議をしながら研究、検討していきたいと思っております。

〔7番 手塚英樹君〕そうですね、今、大変佐賀県の中でも、九州の中でも大変人気の高い黒髪山という非常に低い山ではありますけれども、大変皆さん方から好評の山というのがありますし、都会の方からするとそういうのがすぐ目の前に、来たら山に登れるというのも魅力的なものの一つだというふうに思っております。ちょうど今町内では雛のまつりがあつてますけれども、なるべく店に立つようにしてお客様と接してますけれども、先だってお見えになった方が、北陸の福井の方から佐世保の方に移住されたという方、この言葉で言うとあまりちょっと良くないかもわかりませんが、佐世保は良いところではあるんですけれども、残念ながら歴史がない。30分もかからないで歴史のある有田に来れるというところで、非常に有田にシンパシーを感じていらつしゃって。住むところとしては佐世保ですけれども、ちょっと時間があれば有田に来るんですよ。

というお話を頂く、もう熟年のご夫妻でありましたけれども、そういう方もお近くに移住しながら有田の良さを分かって頂けているというようなところも肌で感じまして、ぜひこの話の中に入れていきたいなというふうに思いまして、言わせて頂きました。続きまして、2番目の方に入らせて頂きます。DX化の取り組みについてという形でお話させて頂きます。総務省の自治体における生成AI導入の調査では、市町村の導入が9.4%になっておりましたけれども、有田町の導入状況はということでの質問でございますけれども。AIを導入する自治体が増えている背景には、人手が足りない中でも住民への安定したサービスを提供し続けなければならないという課題があります。自治体戦略2024構想研究会では、2040年には自治体の職員が半減すると発表されました。ほとんどの自治体で人手不足が深刻化しており、このまま自治体の職員が減っていくと住民が満足できるサービスの提供ができなくなる恐れがあるというふうに言われております。このような状況でも住民へのサービス提供を続ける方法として、様々な業務を自動化、効率化できるAIが選ばれているのだということになります。2023年には生成AIツールチャットGPTの誕生もあり、AIの導入が加速しました。今後は、AIを導入する自治体がより増えていくということが予想されております。それではちょっと見て頂ければよろしいんですけど。一番左端の方が都道府県ですかね、県庁とか、都とか府というところですけども。実証実験も入っているところまでいきますとおおよそ90%、100%に近いぐらいの形でいっているかと思います。政令指定都市でいきますと40%と。こちらの実験中、ただ今検討中、実証実験のところていくと50%です。ほぼほぼ90%。ただ、その他の市町村というところになると、やはり今、実際やっているのは9.4%で。実証実験まで行くと、25%ぐらいかというふうに思われますけど。なんかちょっと調べてみるとほぼほぼ市町村の方も50%近くになっているんじゃないかというのが資料も目にすることもありました。このようにそれぞれの導入をされておりますけど、それについて、どういうのに使われていますかというのが国土交通省の調査で上がってきておりまして。やっぱりあいさつ文の作成とかですね、議事録の要約、企画というような形で、この辺りが上位で使われているというところですね。いわば事務的作業とかいうところにもなるかというふうに思いますけれども。この辺の提言の形で実際に今使われているんですよというのが、この国土交通省の表でわかるかと思います。続きまして、じゃあどのくらい削減できたのかという形で資料にも載っておりましたので、人口は19万ぐらいのところなんですけれども、年間で1,500時間の削減ができましたとか、あいさつ文の作成におくと、人口3.9万人のところていくと、30時間の削減ができたなど。やはり削減された時間というものが大体出てき

ておりまして、あいさつ文の活用でいくと1,000時間超える業務を削減の効率効果があったというふうな形でも上がってきております。さて、じゃあ有田の方はといきますと、有田町ではお問い合わせ、現在、AIのチャットボット、セラミーちゃんが導入されているところは目指して頂きましたけれども。今、現在として、AI導入の形はどのような形でございますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕 有田町でのAIの活用事例になりますと、先程、議員さんの方が言われたとおり、ホームページ上で住民様からのお問い合わせに対応するAIチャットボットの方を導入しております。これは有田町のホームページを閲覧するときに表示されているセラミーが質問を受け答えする機能となっております。有田町AIチャットボットと名付けていますが、ホームページ上の画面の中のAIセラミーのアイコンをクリックして有田町に関する質問すると、AIセラミーが町のホームページの中の記事を参照してAIが適正な文章を生成して回答を返すといった仕組みになっております。これによって簡単な質問等には回答することができるということでは業務の削減にはなっているというふうに考えております。現在のところ、このほかの業務での生成AIの導入は行っておりません。理由としましては、活用する用途とそれを使いこなすための職員のスキルの方が非常に重要になってまいりますので、その辺りがちょっとまだ未熟であるという点と。それと運用費用ですね、こちらの方がまだまだかなり高額なためですね、検討段階というところでとどまっております。

〔7番 手塚英樹君〕 という形で、何をするにもお金という形もあろうかと、人とお金という形になるだろうというふうに思いますけども。今現在使われている市町村の事例が上がってありましたのでまた合わせて言わせていきますと、問い合わせ対応の入れられております沖縄県的那覇市、これは有田と同じようなAIチャットボットの方を導入されているんですけども、住民からの様々な問い合わせに寄せられております、窓口や電話は受付時間が限られており、仕事や育児で問い合わせられない住民も多くいるため時間外でも問い合わせができるAIチャットボットに目を付けました。導入後は、住民からの寄せられた問い合わせに対して、24時間365日自動で対応できるようになりました。チャットボットの起動時間を調べてみると全体の40%が役所の受付時間外となっており、受付時間外に問い合わせをしたい住民が一定数いることや、来所や電話をせずに問い合わせをしたい人が多いことを実感しているそうであります。また、埼玉県のさいたま市では、保育所の入所選定などにも、選考にも使われいるようでございます。入所希望の様々な条件を踏まえなければなりません、そのためには以前8,000人いる児童の、す

ごく多いですね、8,000人いる児童の入所選考に1,500時間かかっていましたが、AIを導入すると入所選考にかかる時間を数十分に短縮でき、保護者への決定通知を1週間ほど前倒しすることに成功しましたという形です。介護サービスの計画作成に豊橋市では使われておりまして、ケアマネジャーの負担軽減につながる上、これまでのデータとケアマネジャーの経験を組み合わせて質の高いケアプランの作成ができたということ、青森県では議事録の作成です。AIを導入し、音声データをテキストに自動で変換でき作業時間の4割削減に成功したというふうに言われております。それからこれは上下水道の方の、今、埼玉県八潮市も大変なことが起きましたけれども、浄水場の方に関してのお話なんですけれども、インフラ管理ということで愛知県豊田市、衛星画像データをAIで解析し、漏水可能地域を注視することで短期間に効率的に調査ができるようになりました。5年かけて調査する予定でしたがAIの活用によって7ヶ月に短縮できましたというふうな形も書かれております。このようにAIを使うといろんな形のものができる。当然そこにお金もかかってくるわけなんですけれども、これはやっぱり避けて通れないんじゃないかというふうに思うんですけれども、町長いかがでございますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、AI生成の件もいろいろ含めてお話ありました。私もいろんな本を読んでおりますと、もうAIを雇う時代が来るんじゃないかということも書いてありますので、その予算等も含めながら本当にそういう議事録作成とか、いろんなことの能力にたけた部分はAIはあると思いますので、いろんな他の自治体とかの参考例とか、またほかの自治体の首長さんとかもですね、連携しながら良い話とか悪い話とかもどちらも入れながら検討をして重々勉強することが必要な案件だと思っております。

〔7番 手塚英樹君〕ぜひともですね、これから言われる2040年問題、その前にも30年問題というふうな話もいろいろ出てくるわけなんですけど、その辺りをクリアするためにもAIの導入についてぜひ考えて頂きたいというふうに思っております。先程、ちょっと豊田市のところで、水漏れ防止の話、浄水場の話をさせて頂きましたけれども、これは1月31日のちょっと新聞記事でありますけれども、福岡市もそれを取り組んでいっちゃって、衛星で撮っていく。それからIOTの形で箇所、箇所、箇所に遠隔操作で異常音を発見するようなものも入れられておりまして、お金がかかるんだろうと思うんですけれども、これですいぶん漏水箇所の工事がスムーズにいつているというような記事も載っております。こちらの方はもう本当に大事なことでありますので、その辺りもお金はかかりますが、その辺りもご検討頂ければというふうに思っております。

さて、続きまして、最後の質問になりますけれども、有田焼の文様をデジタル画像で保存、またデータベース化してオンライン上で顧客が模様の形状を選び、A I を用いて個別のニーズに応じたデザインができるようなことができないか。この辺は、ちょっとタラレバのような話ではありますが、この辺りもA I を使えばできそうな形で、私自身は思っているんですけれども。現在の、ちょっと私は有田の中で危惧していることが1つありまして、現在の有田焼の主流が文様様式がない、どちらかというとフォルムと釉薬でできたような器の方が今大変人気がありますので、それが市場に出ていくのは重々わかっておるわけですが、そこで絵描きの職人さん達が高齢化になって次の人達が入ってないとか、残念ながらもうできないんですよという、絵を描く人が居なくて追加の分が対応できないという話も耳にしたことがあります。そういう意味で、ここのところでは、今はそのところに注力はいってないかもわかりませんが、今ここのように有田の文様というものをデジタル化させてデータを用意しとくべきではなかろうかというふうに私は思うわけであります。例えば、有田の文様といえば、美乃美がつくって、この厚い本が25～6冊できあがったものが紙ベースとして有田では初めて出来上がったものだというふうに思っております。なかなか紙ベースであると欲しいものを欲しいタイミングでどうやって組み合わせるかというのがなかなかできませんので、この辺りも含めまして、デジタルで画像に取り上げて、それを上手く立体型にすり合わせて文様を見ていけるような形、このようなものが当然できていくだろうというふうに思っております。このためには九州陶磁文化館などの力を借りながら高解像度のスキャンなどを使って文様などをデジタル画像としてもっていくとか、また、文様を作っていくことで、こういう文様があつて類似性がある文様もデータベースであればそこから拾い上げていくことができるし、またこれを上手くまとめていくと時代ごとのトレンドはどうだったんだろうかという文様の変遷も見えていけるような形になるんじゃないかというふうに思っております。この辺りで新しい市場ニーズを作っていくためにもこのようなデータを今有田が持つということはきっとこれは世界のあらゆるところからその画像データのデータが欲しいという形の問い合わせがくるような町になってくのではないかというのは想像のところではありますが思っております。こんな形で作っていくと教育コンテンツなどにも使えるでしょうし、それからまた観光イベントなどでも文様のデータを活かした体験型のワークショップも可能ではないかというふうに想像していくわけでございますけれども、いかがでしょうか、このようなA I の活用ということに関しましては。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕今、議員さんのご提案のデジタルの、デジタル化、文様のデジタル化という、聞いておりまして、なるほどなというちょっと感じたところでございます。それぞれ文様については、九州陶磁文化館とか、有田陶磁美術館とか、貯蔵されている文様それぞれあるんですけども。やはり事業所ごとにオリジナルの文様があるかと思います。どこが実施するかどうか別として、昨今デジタル技術というのは進んでおりますので、関係機関、佐賀県の窯業技術センターとかですね、あとは九州陶磁文化館とか、そちらの方とまずはお話を伺いながらできるだけ研究していきたいなというところです。

〔7番 手塚英樹君〕町長いかがでございますか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕イメージとしたら九州陶磁文化館に入って、新しくできたところの最後のゴールのところで、最初ですか、最後ですね、子どもたちがいろんな文様組み合わせて作るというようなああいうデータベース、文様のデータベースをとということでのご提案ということで。

〔7番 手塚英樹君〕もうちょっと商業ベースになりますけどもね。もうちょっとより具体的な形になると思いますが。

〔松尾町長〕私の個人的な野望というか夢としては、やはり有田の今うちの方で歴民の方でしっかり持っているデータベースもいわゆるベンジャラがたくさん山のようにあります。これを引き出すのも大変ですので、学芸員が1個1個取り出して貸し出すっていうのも非常に難しいというか、現実的ではないので、これをデータベース化するっていうのも本当に逆に大変だと思うんですけども、一旦データベース化してしまうと簡単な作業で済むと思っておりますので、先程言われたように1850年代のこの期間にできた文様はこれだよっていうのが特集されたりとか、そういうのを逆に海外の研究者の方達はわざわざ送ってくれということですけども、もうデータで送ること、それが例えば料金を発生させるなら年間契約されている方には3万円の年間料、1回、1回、都度都度の方には、2,000円とか、ちょっと料金はザクッとですけど、そういったイメージもできて資料を活かすこともできるんじゃないかなと思ってます。先ほどはデータベースといいましたが、そこのデータベースを持つことが非常に難しいのであれば、先程、教育長が答弁の中で言いましたように、クラウドに情報を置いておくということも可能だと思います。ただ、言うは易しでなかなかデータベースをつくるのは非常に大変なことだと思うので、例えば、そういうことに興味を持って頂けるような企業版ふるさと納税の先を探すとか、そういうことはちょっとやっていきたいなと思っております。やはり今時代の流れとしては、文様がない、あるかも

しませんが、やはり有田の一つの代表的なこととして、文様というのは、我々の大事なツールだと思いますので、何とかそういったところを含めて考えていければと思います。

〔7番 手塚英樹君〕まさに今町長おっしゃいましたけれども、僕らは完成品の姿のお話をさせて頂いておりましたが、言われるように、歴史民俗資料館の資料館の中には大変日本で最高の陶片がたくさんあるわけですから、そのデータベース化していくと、今言われたように研究会の方達、我々ちょっと商売人はちょっとそろばんを見ますのでこういうふうな形で売れるものができるような文様が見つかったらいいなというような形だと思うんですけども。研究したい人たちのためにもそういうものがあるとなかなかいいなと。時間はかかると思うんですが、やり方と資材というのがあれば、また先ほどの話じゃないですけども、佐賀大学など使いながら、その辺りの画像分析なども使っていくとこういうのができるのかなという感じもいたします。いずれにしてもまだまだスタートのところであって、技術センターまた九州陶磁文化館、その辺りの力を借りながらなんとか新しい道が見つかってくれればというふうに思います。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕先程の一般質問の話に戻るんですけど、2地域居住の中に、副業的な働き方というものもあるんですね。そういうところでいうと、やはりそういう焼き物に興味あられる方が有田に希望されるとか。あと、半農半陶みたいな生活をということで、農業に興味あられる方もおられると思いますので、そういった方達に向けての情報発信をしながら2地域居住というやり方、そしてそのデータベースを取る方が佐賀大学生であったり、学生の若い力だったり、逆にもうセカンドライフを迎えられた焼き物が好きな人がやり方を教えて、ああこんななんだということできるとやっていけるような多分そういう仕組みづくりは簡単だと思うので、そういったことで有田の400年の歴史を次の時代に向けた新しいやり方というのはやはりデータベースとか、AIを使ったということは非常に、私も昔から振り子だと思ってて、デジタルとアナログってものすごく尖がるというか、尖がる程相性がいいと思っていますので、そういったところはいろんな企業さんとか相談しながらなんとか形にしていければと思います。

〔7番 手塚英樹君〕ぜひ、このような形のものがですね、将来必ず役に立つ文様のデータになっていくというふうに思いますので、今日申し上げましたDX化の中にも、もちろん行政の中にあるAIの姿、また、ちょっと離れたところでもありますけど商業ベースにも関わってこれるような画像データのAIを使った形のもの、それらが先程言われた2拠点の住宅を持つ方にこちらの方に呼び寄せる力になれば、また良いことかなというふうに今考えながらこの質問を終わらせて頂き

ます。今日はどうもありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕 7 番議員 手塚英樹君の一般質問が終わりました。以上で、本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れ様でございました。

【散会 15 : 22】